

令和7年第3回大衡村議会定例会会議録 第2号

令和7年9月3日（水曜日） 午前10時開議

出席議員（11名）

1番 山本 信悟	2番 早坂 美華	3番 鈴木 和信
4番 小川 克也	5番 佐野 英俊	6番 赤間しづ江
7番 文屋 裕男	8番 細川 運一	9番 遠藤 昌一
11番 石川 敏	12番 高橋 浩之	

欠席議員（1名）

10番 佐々木金彌

説明のため出席した者の職氏名

村 長	小川ひろみ	副 村 長	鹿野 浩
教 育 長	丸田 浩之	代 表 監 査 委 員	和泉 文雄
総 務 課 長	後藤 広之	企 画 財 政 課 長	渡邊 愛
住 民 生 活 課 長 補 佐	高 橋 恵 美	税 務 課 長	早坂紀美江
健 康 福 祉 課 長	金刺 隆司	産 業 振 興 課 長	三 塚 利 博
都 市 建 設 課 長	浅野 宏明	学 校 教 育 課 長	佐野 克彦
社 会 教 育 課 長	堀籠緋沙子	指 導 主 事	福田 美穂
会 計 管 理 者	堀籠 淳	子 育 て 支 援 室 長	小川 純子

事務局出席職員氏名

事務局長 亀谷 明美	次長 小原 昭子	主任 佐々木 涼太郎
------------	----------	------------

議事日程（第2号）

令和7年9月3日（水曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

午前10時00分 開 議

議長（高橋浩之君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

佐々木金彌議員、届出により欠席であります。

定足数に達しますので、これより令和7年第3回大衡村議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高橋浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番文屋裕男君、8番細川運一君を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（高橋浩之君） 日程第2、一般質問を昨日に引き続き行います。

通告順に発言を許します。

通告順位4番、石川 敏君。（「議長、上着脱いで」の声あり）

はい、大丈夫です。

11番（石川 敏君） 通告4番、石川 敏であります。

私は、今回の一般質問につきましては庁内の機構再編計画、この件について質問をいたします。

庁内の機構再編につきましては令和5年の11月に一番最初、議会の全員協議会において計画案が示されました。その後、12月の定例議会において条例を改正したいというような説明でございました。そして、翌年度から実施をしたいと、そのようなお話でありました。しかしながら、その説明の時点では議員各位から様々な意見が出ました。とい

うことで、その時点ではもっと内容を検討していきたいということで、12月議会におきましては条例改正は見送られております。

この機構再編計画につきましては、私も昨年の9月定例議会でも一般質問をいたしました。その時点におきましては、翌年、今年ですね、令和7年度当初から実施をしたいというような答弁でございました。内容につきましては、その後、いろんな村の状況、あるいは企業誘致関係もいろいろ変わってまいりまして、状況も変化しております。そういうことで、さらに検討する必要があるということから、期間を、実施時期を延期しております、さらに。現時点では来年度、令和8年度から実施をしたいというようなことで、今に至っているわけでございます。

一番最初の当初の計画を示してから、2年経過してございます。その課の再編の分割といえますか、そういう内容も最初の案とはまた変わってきてございます、今の現段階ではですね。

ということで、庁内の各課の機構につきましては、村の村政執行する上で一番の基礎となる組織構成でございます。重要な案件でもございます。ということで、来年度から実施をしたいということでございますので、細部にわたって、その辺の考え方を質問いたします。

まず、1点目としましては、一番最初、令和5年に案を提示して以来、現在まで、その議会の全員協議会また常任委員会で説明してきていますけれども、その内容が変わってきていますので、どのような内容で現在に至っているか、ある程度時系列に今までの経緯をまず伺いたいと思います。

それから、その間、いろいろな内容、課の構成も変わってきています。どうしてそのような途中で変わったりなんかしてきているものか、どういった理由からそうなってきたものか、その辺の状況もお尋ねします。

あと昨年度、令和6年度ですね、庁内の業務量調査、それから業務改善支援の委託業務を実施してございます。その結果出ているわけだと思えますけれども、調査の結果、どのような調査結果になったものか。そして、その調査した結果に基づいて、今回の機構再編計画に反映されている部分があるものかどうか。そういう部分についても伺います。

次に、庁内の職員の体制、それから今後の採用計画、さらには職員の研修、資質向上の策、具体的にどういったもので考えておられるのか、その辺をお尋ねします。

あと、最後になりますが、これからの大衡村の村政運営におきまして、重点とする政策、施策はどういう部分なのか、どういうことを村長として考えておられるのか。そして、その執行に当たって、何がその課題と考えておられるのか。どういう方策としていくつもりなのか。その辺の状況について伺います。

以上で、1回目の質問といたします。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） おはようございます。

石川 敏副議長の庁内機構再編計画についてとの一般質問にお答えをします。

まず、1点目の再編計画検討について現在までの時系列経緯はというご質問でございますが、令和5年10月に住民に分かりやすく利便性の向上が図られる組織を目指すことを目的に、行政組織機構再編検討委員会を設置し、検討に着手いたしました。その後、同年11月に総務民生常任委員会及び議会全員協議会において検討状況のご説明をさせていただいたところ、慎重に考えるべきとのご意見を多くいただいたことなどから、目標とした組織再編のための条例改正は一旦見送り、令和6年4月からは規則改正による係の見直しのみ実施したところでございます。同年10月には改めて検討委員会を開催し、組織再編に向けた条例改正を検討しましたが、その後、11月の常任委員会及び議会全員協議会では半導体工場が白紙撤回になったこと、業務量調査の結果も踏まえる必要があることなどの理由により、再度立ち止まって整理することをご説明させていただいたところでございます。本年度に入ってから経緯につきましては、5月には総務民生常任委員会で進捗状況等の説明を、8月には総務民生及び産業教育それぞれの常任委員会で検討委員会の開催状況や、各課のヒアリング等の庁内での議論の経過及び再編計画案についてご説明をさせていただいたところです。

次に、2点目の再編案を提示してから何度も方針が変遷している理由はとのご質問ですが、令和5年度に計画した当初の再編案については準備期間も短く、議員の皆様のご理解をいただける十分な説明ができなかったこともあり、令和6年度から実施は見送らせていただきました。その後、令和6年度に再検討する過程においては半導体工場誘致等、企業誘致を推進する必要性が新たに生じたことなどから、都市建設課の再編を見送り、代わって産業振興課を再編することを検討しておりましたが、令和6年9月に半導体工場進出計画が白紙になったことなどの影響を受け、再整理を余儀なくされたものであります。本年度に入ってから、県内類似自治体や職員構成について改めて調査し、

各課からの意見聴取等を行った上で、庁内で議論を重ね、精査を行った結果として、さきの常任委員会でご説明をした再編案に至ったものでございます。

次に、３点目の庁内業務量調査や業務改革支援調査の結果は機構再編計画に反映されているのかとのご質問ですが、これらは持続可能な行政運営を資するよう、ＢＰＲ手法で業務を見直し、職員が主体的に取り組めるよう、業務の可視化、課題の分析、改善策の検討を伴奏型で行うことを目的として実施しているもので、組織再編の検討要素の一つとして計画に反映させております。

業務量調査の結果によりますと、正職員でなければならないコア業務と、定型的な作業を行うノンコア業務に分類される中で、本村では正規職員がノンコア業務に従事している割合が高いことが判明し、今後はノンコア業務の縮小を図り、コア業務へ集中できるよう取り組んでいくこととしております。その具体策としては、他市町でも導入が進んでいる会計年度任用職員について一定数の採用を見込むとともに、ノンコア業務の外部委託等についても今後の検討課題と捉えております。

業務改革支援についても、行政改革を進める上で必要なノウハウの習得に向け、伴奏支援をいただきながら、鋭意研修等を進めているところであり、今後、職員が自立して業務改革を進められるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、４点目の今後の職員体制、採用計画、資質向上策の具体的方針はとのご質問ですが、職員体制につきましては現在組織見直しに併せた事務移管など、各課の所管事務の調査を行っているところであり、調整が整った段階でお示ししたいと考えております。

採用計画につきましては、今後とも退職者の補充採用を基本としつつ、行政需要等を踏まえた事業量や職員の年齢構成などを総合的に判断し、適時適切に対応してまいりたいと考えてございます。

職員の資質向上策については、今回の機構改革の最大の目的の一つでもあり、本村の組織が中長期的な行政需要を的確に対応していくためには、10年先を見据えて職員を育成していくことが必要不可欠であると考えております。そのため、今回の組織再編により管理職が部下職員をしっかりと育成できる体制を整えるとともに、現在進めている業務改革支援等を通じて、職員が変化する時代に合わせて、自立して改革ができるよう取り組んでいくこと。また、研修の在り方についても、これまでの県内研修に加え、先進的な事例を学べる研修なども積極的に派遣し、育成してまいりたいと考えております。

次に、５点目のこれからの村政執行体制における重点施策とその課題は何かとのご質

間ですが、総務民生及び産業教育の各常任委員会でもご説明したとおり、今回の組織再編に当たり、本村の課題として考えた主な要素は、1つとして定住人口を増加させる魅力ある施策、2つ目、村独自施策の企画立案の強化、3つ目、基幹産業である農業振興策の強化、4つ目、安定した財政基盤強化及び健全な財政運営、5つ目、公共施設の計画的、適正な維持管理、6つ目、公営企業の一元的な管理運営の強化の6点にあります。今後は新しい組織体制の下、これらの課題拡幅に向け取り組むとともに、中間見直しを行った村総合計画に基づく各種施策に重点的に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） ただいま詳細にわたり答弁をいただきましたけれども、再質問させていただきます。

まず、今までの経過、経緯の部分でありますけれども、2年間過ぎているわけですが、その間に一部ですね、庁内の事務分掌といいますか、係分担を改正して、移管している分がございますよね、途中で。昨年度ですかね、令和7年度におきまして。行政組織機構で各課の事務分掌載っていますけれども、具体的にどこの部分をそのどこの課からどこに移したか、どういった業務だったのか、まず具体的にお尋ねいたします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 総務課長から答弁させます。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（後藤広之君） 移管したものといたしましては、総務課で所管しておりました村史編さんの部分及びDX推進の部分につきまして、企画財政課のほうに移管したものでございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 昨年、課の中で移管した部分というのは、その2つの部分だけだったんでしょうかね、実際には。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（後藤広之君） 失礼しました。消費生活相談員のほうも、産業振興課のほうに移管をしたものでございます。失礼しました。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 最初の再編計画案では、課の分割の中でいろいろあったんですけれども、

途中でといいますかね、全体のまだその課の編成が決まらないうちに、途中で一部分そうやって直したわけですけども、私は何で途中でそのように大枠がまだ定まらない中で変更したのかな、改正したのかなと思うんですよね。全体的な庁内の業務量調査なりなんなりしようとしているわけですから、その結果を踏まえてからでも遅くはなかったのかなと思うんですよね。細かいことにこだわるわけではありませんけれども、順番としてどうなのかなというふうに思うんですよね。その辺で、どうして昨年度、当初でそのように変えたものか。具体的な理由があれば、まずお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今、石川副議長のお話でございますけれども、業務量調査と機構改革というのを分けて考えてございました。業務量調査というのはコア業務、ノンコア業務ということの調査と、あとどのくらいの事務量があるものなのか、そういうことを考えていくのが業務量調査と考えており、また、この機構改革というものについてはまた別な形で、今までの事務の内容、そここのところの内容のことについての事務業務量を勘案するのではなく、事務の内容を考えての機構改革として考えていたものでございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 各課それぞれ、係分担がたくさんございます。事務分掌もですね、いっぱいあるわけですけども、今回、昨年度移動した部分に限らず、何か私から見ると、その課によっては業務量のボリュームかえって差が出てきているのではないかなと感ずる分もあるんですよね。一部の課が大変ボリュームが幅も広がって、逆に。そういう状況で、なぜ総務課のほうから企画財政課に移動したのか。相当幅広いと思いますよ、企画財政課。今回、企画部門と財政を別々にするという計画でありますけれども、であれば、何もその時点でよかったのではないのかなというふうに感ずる部分があるんですよね。課ごとの職員人数体制も業務の内容によりますけれども、やっぱり多いか、少ないか、いろいろございます。その辺は業務内容によった人員の配置かなと思うんですけども、何といいますかね、課ちょっと見た場合、その辺のバランスがきちんと取れているのか、どうかなと感ずる部分があるんですよね。どうですか、村長としてはその辺どのように感じますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね。バランス的にやはり大変な課、その事務分掌、様々係、そういうものがもしかすると負担になっている部分があると、石川副議長は見えている

というお話でございますけれども、そのためにも各課それぞれ今回ヒアリング調査もいたしました。課長、課長補佐級それぞれ調査をいたしまして、今後の体制づくりとして何か大切なのか。これから業務量ということも先ほどお話はいただきましたけれども、調査もある程度ノンコア業務、コア業務、そして会計任用職員、そちらのほうの登用も今回視野に入れながら、そのような形で10年先を見据えた人の人材の育成ですね、そういうことも踏まえて今回考えたところでございますので、ご理解をお願いしたいと思っています。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 現在の村の庁内全体の職員の人数もちょっと確認したいんですけども、現時点で職員数、正規職員、それから会計年度職員いろいろございますけれども、総人数でどの程度の人数になっておりますでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 総務課長に答弁させます。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（後藤広之君） 職員数が100名でございまして、会計年度任用職員が48名となっております。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 100名と会計年度任用職員48名、かなりの人数ですよ。その辺を具体的には何でしょう、学校の教育支援員もかなりの人数いらっしゃると思うんですけども、そういった方々を除いて、庁内の業務に携わっている人数というのはどの程度おられますか。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（後藤広之君） 今、ちょっと計算します。少々お待ちいただきたいと思います。

村長部局の部分になりますが、22名となっております、そのうち健康福祉課の支援員も含めた人数となっております。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 22名、健康福祉課の会計年度職員につきましては、でも特定の業務のときだけだったんですか。年間通しての雇用ですか。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（後藤広之君） そのとおりでございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 正職員100人に対して二十数名の会計年度職員ということで、合わせますと相当の職員数に現在なっているわけですが、職員のその階級といいますか、役職ですね。その辺についても、さきの常任委員会での説明事項では、職員の年齢構成、大部中間の職員ですかね、40代ぐらいの職員がかなり少ないということで差があるわけですが、そういうことで、これからもその課の再編に当たっても、課のそれぞれの役職配置難しさもあるのではないかなと思うんですよね。相対的に課の数が増える計画ですので、そういった部分で支障を来さないものかどうか、その辺をどのように考えておられるんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今までのやはり業務と本当に業務内容が変わっているというのが、私も着任してから本当に感じているところでございます。やはり高度化、そして複雑化しているところ、また効率化としてDXの推進、様々なことがございますので、ここはやはり地方行政の運営に対応するという部分を勘案しまして、業務改善、そして人材の育成を図った上でやはり機構改革をして、人材の少ないところの年齢構成の部分の強化、そういう部分を図っていくとともに、やはり近隣自治体の様子も見ておりますと、やはり同じような人口ベースによりますと、私たちのほうは課の数が少ないような形になっておりますので、そういう部分を勘案しながら、今回きちんとした形で機構改革をしてまいりたい、そのように思っているところでもございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 前の答弁の中では、その業務量調査の結果によって業務内容、コア業務とノンコア業務、ちょっと横文字なので、どのような意味で日本語に解すれば、どういう解釈されるのか、コアとノンコアというのは。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） コア業務というのが本当の何というんでしょうね、正職員として一般的というよりも、何ていえばいいんでしょうね。コア業務というのは職員でなければできない業務でありまして、ノンコア業務というのは、昨日も佐野議員のところに説明も、答弁でもさせていただきましたけれども、やはり誰でもできると言っちゃ語弊がありますけれども、封筒入れとか、あと様々受付だとか、データの入力とか、そのような形で会計任用職員としてもできるような仕事がノンコア業務というような形と捉えてご

ざいます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 分かりました。

通常であれば、いろんな各課専門的な、専任的な業務、職員としてやらなければならないような業務がコア業務、それ以外の何でしょうね、単純作業ではないですけども、ほかの方でもできるような業務はノンコアというようなことで理解すればいいわけですね。

正職員の中でそのノンコアの部分で携わっている部分かなりある、業務内容としてはということかなというふうに思うんですけども、具体的にはどの程度の何ていうんでしょうね、数的に表せる部分があるのかどうか。そういったところは、どうなんでしょう。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 正職員がノンコアの業務をやっている割合が66.3%というような形で、半分以上を占めていることになります。6割という形でございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 66%というと半分どころか、3分の2ですよ、ぐらゐの割合をそういった業務に費やしているということになってしまいますよね、結果としてはですね。ですから、やっぱりなるほど、それ以外の業務については正職以外の方でやっていただくというのも1つの方策かなというふうには理解するわけですけども、やっぱりそういった業務内容の分析をやってみないと分からない部分というのもありますよね、やっぱりね。こういった数的に、こういう結果になったということは。ですので、やっぱり100人ぐらゐの人数で庁内全般業務担当するわけですので、より正職員の方々にはそういった部分で専任的な業務に携わってもらえなというふうに思うんですけども、しからば、その半分以上の今そういった業務、どのようなやり方で、今後、正職以外の業務で分担していこうというふうに考えておられるのか。その辺はどうなんでしょう。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） その部分につきましては会計任用職員、そういう部分でノンコア業務をしていただくような形、そして各課に1人ぐらゐずつを配置することがこれからいいのではないかと、今のところ想定しているところでございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） やっぱり各課それぞれ担当の業務、専門的な業務いっぱいあるわけですから、内容としてはそういった部分も含めて、調査、分析なさっていると思うんですけれども、それに基づいた、どの程度の人員が必要か、各課ですね、業務ごとに。やっぱりそれによって課の人数、あるいは業務の内容をどのように配置するか、あるいは構成するか。分けるにしても、一緒にするにしても、課の間で移動するにしても、やっぱりそういう結果に基づいて、編成を考える必要があるのではないかなというふうに感ずるんですけれどもね。だから、今の現段階での2課、3課ぐらいのその分割案の計画では、そういう部分も加味されたような、その計画で考えておられるんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 先ほど4点目の答弁でも申したとおり、組織の見直しに併せて事務移管とか、各課の所管事務の調整行っているところでございますので、調整が整った段階で議会のほうにもお示しをしたいと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） ぜひ業務内容、今まで全員協議会あるいは常任委員会でも、課の業務のこういった分も、この部分までしか議会に対しては説明しておりませんので、もうちょっと中に入った、今おっしゃったような内容まで含めた説明をぜひ考えていただきたいと感じます。

今、いろんな業務、公共団体でも新しく取り組んでいる業務たくさんございますよね。やらなければならないような業務、既に手をつけている部分もあると思いますけれども、いろんな事務のDX化なり、あるいは人工AIの活用なりなんなり、そういった分野が増えてくると思うんですよね。やっぱりそういうものにも対応していく必要もあるし、ですから、正直言ってかなり大変だなというふうに感じます、今後ですね。ですから、皆さんにはそういった部分で期待しているところもあるわけですが、そういうことで今のその産業振興課なり企画財政、あと都市建設課ですかね、3課を分割、あとそれ以外課内の室、対策室なりなんなり何か所かありますけれども、そういう部分での配置も当然考える必要あると思うんですけれども、具体的にどの程度の人数にということの今の素案としてはあるでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今のところ、人数どのぐらいとかということはまだ素案というのはつくっていない状況でありますので、もう少し次の12月議会ぐらいにはお示しできればと

思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 前回の、前回といいますか、先月の常任委員会の中ではいろんな課の部門ですね、このような内容で編成をしたいというような文言での説明しか、まだございませんので、今言ったように、しからばどの程度の人数で編成するか、配置するか、そういう具体的な部分まで含めて示していただきたいなと思うんです。今のスケジュールでいけば、来年度から実施したいということで、それに伴って条例改正も必要になってきます。12月議会に条例改正を提案したいというようなスケジュールの予定ですので、その前に素案なり、原案なり、やっぱりきちっと固める必要があると思うんですよね、状況としては。今のそのいろんな作業を進めていると思うんですけれども、そういう部分では今後12月に向けて、具体的にどのような手順で進めようというふうに決まっている部分がある、決まっているといいますか、予定されている分があるでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね、具体的にといいますと、先ほど副議長が言いましたように、いろいろと副村長を中心に委員会を開いておりまして、第4回の検討委員会も詳細内容の確認ということでやっております。やって、これからですね、第4回の編成委員会これからやる予定でございますので、そのところでほぼ大体内定はする、確定はしていくような予定になっております。そして、副議長が言われたように、12月の議会に関連の条例案、そちらもお示ししまして、あと内容詳細にということでございますので、人数とか様々、あと全員協議会ももしできればその中でやっていきまして、皆さん全員に、委員会だけじゃなくて皆さん、議員皆様お一人お一人のご意見を聴く機会として、全員協議会も開催したいと考えているところでございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 庁内の機構改正といいますかね、そういう執行体制変えるというのはしよっちゅうあることではないと思います。現在のその課の体制も何年前ですかね、10年ぐらいになりますかね。何回か変わって、今のような姿になっていますし、その時点、時点での情勢に応じた編成を取っているわけでありまして。ですので、現状を見て、これから大衡村として、どのようなその行政執行体制つくる必要があるか、そういうことを見据えた配置で、職員の配置ですね、考えていただきたいなと思うんですよね。直してから、後からこうすれば、どうすればよかったということにはいきませんので、そうい

うことにならないように考えていただきたいというふうに感ずるわけであります。そういったことで、どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） やはり先ほども言いましたように、情勢、ニーズ、高度化、複雑化しております。職員もなかなか大変な部分がありますし、やはりこの組織再編によりまして、管理職が部下をしっかりと育成していく体制、そういうものを整えるということが今現時点で求められているところだと思っております。また、そのやはり様々社会情勢、本当に変革がすごいスピードで早くなっておりますので、そういう部分にも職員がやはり自分で自立して改革に取り組んでいくことができるように、これから研修の在り方、今も研修、東京に行っている職員もおります。先日は東京ビッグサイトのほうにも研修のほう、私とともに行ってまいりました。そのように、やはり高度的な研修もしているところがございますので、そのところは今後も職員の研修はもうどんどん自分で、いろいろ今世の中何でしょう、ニュース的ないろいろな部分がありますので、そこで自分で考えて、自分で行きたいと思ったらそこを言ってくれということで、挑戦して行ってくれということを職員には話しておりますので、自ら学ぶ体制、そういうものもこれから構築してまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 最後の5項目めの質問で、重点施策に関して、今後このような形で力を入れていきたいということで、6点ほど挙げられております。定住人口を増加させる施策、あと村独自の企画立案の強化、基幹産業である農業振興策の強化と、あと財政運営関係、公共施設の計画的な維持管理、公営企業も同じでございます。そういうことで項目挙げておられますけれども、具体的にどのような、その具体的な内容としてですね、項目は細かくはいいですけれども、具体的にこういったことをこれから考えていきたいという部分があれば伺いたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） やはりこの組織編制にあっては、本村の課題という部分で捉えたのがこの6項目になります。

やはり定住人口という部分では魅力ある施策ということでありますので、今回、地域おこし協力隊も7月1日から本村のほうで採用いたしましたので、その部分もやはり定住人口を図るためにもやはり関係人口、よそからも大衡村に来ていただけるような、そ

のような形で持っていくことも必要だと思いますし、やはり企画立案ですね、やはり村独自の企画立案につきましては、今回、機構改革によって財政と企画部門を分けますので、企画部門が充実して財政をあまり考えることなくというのもちよつと語弊があるかもしれませんが、やはり財政と一緒にいると、どうしてもお金のことが頭にいきますので、査定もありますから、査定でいろいろ考えてくれということもできますので、いろんなことをとにかく自分で企画立案ができるような体制づくり、そういうこともしていきたいと思っております。

また、農業振興におきましても、今は産業振興課ということで、農業とあと企業誘致、そして商工部門と、そのような形で一緒にいるので、課長の負担も多くなっているところでございます。やはりその中で穂先を両方に、農業部門と商業部門に分けておいておりますけれども、その部分でやはり強化する部分では分けていくことがこれから望ましい形、または企業誘致も今後どのような形で来るか分からない状況でありますので、その部分も考えてまいりたいと思っております。

あと、公共施設の計画的な維持管理というところでもですが、今回いろいろやはり老朽化している施設、様々なところもありますのでその見直し、中間見直しもしておりますので、今後どのような形でやっていくのがいいものなのか、その部分も強化してまいりたいと思っております。

また、公営企業、こちらは都市建設課になりますけれども、水道事業のほうが公営企業として分けられるように昨年からなっていますので、そのところは半導体が来ることによりまして、いろいろ昨年度は大変な事業になるということで断念したところでございましたけれども、今回白紙撤回ということになりましたので、ここは分けて考えることが、公営事業としてやはり別に考えることが村としていいということの結論に至りましたので、そういう部分でこれから新しい組織体制ですね、それを現場の声、職員の現場の声を一番大切にしながらやっていきたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） それぞれの項目につきまして、様々な課題として捉え、取り組んでいきたいというお話でありました。

この中でもいろんな村としての計画、企画立案、政策の立案、村の計画、総合計画はじめいろんな各種の計画ございますよね、部門ごとに。3年に1回、5年に1回ぐらい

ずつ改訂されていますけれども、ちょっと私も何々計画案なんて、分からない部分いっぱいございます。各部門ごとに全部ございますので、それも何ていいまいかな、従来に比べるときちんとした計画の下に政策を実行するということでございますので、当然、必要性は感ずるわけでありましてけれども、ややもすると計画つくこと自体が仕事になってしまっている部分がないのかなと、そう感ずる分もあるんですよ。職員の手でいろんな計画策定なり、改正なりというのは大変な作業だと思います、実際には。多分委託業務でなさっている分が多いのかなと思うんですけども、そうしますとね、実際面でどの程度、ちょっと今あれですけども、実態としてどの程度その皆さん、住民の方から取って、何というんでしょうね、計画になっているのかどうかという部分は、それに応えるような計画だと思うんですけども、実態としては現実とかけ離れたような内容にはなってはいないと思うんですけども、そういう部分を見据えて、何でしょうね、必ずしもそういったものがなくてもいいんじゃないのかなと、ある面ね、細かく、逆に言うと。あるいは、1つにある程度まとめてもいいだろうし、個別の計画がかなり多過ぎるなという感じするんですよ、いろんな部分で。それぞれ独自に皆策定しますので、業務ですけども。そうした場合、バランス、いろんな各計画の調整、バランスは取れているとは思うんですけども、そのように感ずる部分があるものですから、いろんな計画立案に当たっては、そういう部分も考えていただきたいと思うんですけどもね。どうでしょう、村長は。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 私もですね、策定業務、3年に1回、健康福祉においては様々本当に3年に1回様々なことが変わる、そういう部分で職員の負担ですね、その部分も感じているところでありますし、また、男女共同参画だったり、様々その課、課でいろいろあるわけでございます。そんな中で、やはり職員の負担というのはどのくらいになっているかなというのを、それぞれやっぱり課によって、その負担の割合も違うと思いますし、やはり国からどうしてもつくらなければならないという指示の下、策定業務はしておりますので、村として必ず何でしょうね、やらなくてもいいものなので、それを排除して、村としてはしないということもできませんので、やはり国の施策、国からのいろいろな答申、様々な補助金、交付金なんかも絡むものでございますので、やはり予算獲得の視点からも、この策定業務をしなければ交付金はもらえないとか、そういうこともありますので、そういうこともご理解を願いたい、そのように思っているところでござ

います。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 一つ一つ細かく言うわけではありませんけれども、やっぱり福祉関係、介護保険関係もかなりありますよね。介護保険計画、これはサービスに直結する内容ですので、必要な部分もありますけれども、やっぱり国の制度からいって、そのように上部から来ている計画策定もありますので、その必要性は感ずるわけですが、いづれにしても職員が手をかけるわけですので、そういう部分の内容的にも、さっきのコア業務の部分でしょうけれども、そういった分も考えながら計画立案にも当たっていただきたいなというふうに感じます。

あと、いろんな財政関係、財産管理関係、ここも分割といいますか、独立する計画の予定でありますけれども、財政、あと財産管理、管財部門、やっぱりこれは1つに集約したほうが効率的なのかなというふうに感じます。いろんな村の施設なり、財産なり。私も前に一般質問した経緯もありますけれども、個別のその通常の維持管理はそれぞれの所管課でいいでしょうけれども、村として全体的なその把握なり、維持管理の仕方、方針についてはやっぱり一元化したほうが、将来のいろんな改修なり、整備なりの面からも適切ではないのかなというふうに思うんですよね。そういう部分で、こちらのほうはどのように考えておられるでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね。副議長、今、言われたとおり、財政部門として一元化することによって、様々老朽化したものの施設だとか、様々な管理、そういうものも一元化する上でやはりそのような形でやっていくのがいいという、今、すごい私たちに対する熱い思いだと思っておりますので、そのような形で、副議長がおっしゃるような形で、今後施策のほう取り組んでいきたいと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） あと、それからちょっとこれ細かいことでありますけれども、小さいことでありますけれども、決算に当たって、監査委員の決算審査ありますよね。今回も出ていますけれども、その中でやっぱり監査委員が指摘される事項が、同じような指摘事項が毎年出ているものもあるようです。今回も会計財政、何ていうんでしょうね、システム、会計システム、あるいは予算執行の仕方、もうちょっと改善する余地はあるのではないのかなというふうに思う部分あるんですよね。どうでしょうか、予算執行とか、

予算編成に当たってのそういう中では。例えば、今回も予備費充用がまた指摘されております、それに限らずですけれども。だから、予算執行、予備費だけのことでなくて、やっぱり予算執行、その会計の執行に関する、変える部分もあっていいのではないのかなと思うんですよね、もうちょっと。そのようなことはどうでしょうか。村長だけでなく、担当の課長の答弁でも結構です。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 予算執行について監査委員からのご意見をいただいているところで、監査委員からのご意見をいただいているところでございます。本当に副議長今言われたように、同じような項目で毎年あるのではないかとということでございますけれども、今まではそのような形でやってまいりましたけれども、今回、副村長が就任して、様々なこと、勉強会職員のほうにもしていただいているところでございます。そんな中でやはりこれからの在り方、予算終わってから副村長という形になりましたので、今後はやはり職員の予算に対する、決算に対する様々なこれからの執行の在り方、そういうこともやはり村独自でやってしまっておりますので、村の形を何ていうんでしょうね、固定観念という形でやっているところもございましたので、そういう部分も一つ一つ考えていながらやって、法令遵守、そして説明責任を意識して、徹底的にやってまいりたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 様々な質問させていただきました。村長、今、任期半分過ぎました。今年度3年目、来年が4年目になります。そういうことで、これから来年度の予算編成なり、事業実施に向けてスタートするわけですが、ぜひそういった今までの、今回の課の再編も含めて、そういうことで最終仕上げの年になってまいります。そういうことで執行に当たっていただきたいなというふうに思うんですけれども、お考えをまず、まずといいますか、お尋ねします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 残りの任期ですね、全力投球でまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 今、力強い、短いながらも力強い言葉でございました。やっぱり住民の皆さんの期待に応えていただくような体制で、村長をはじめ各課の職員の皆さん当たっていただきたいと思うのが本心でございます。ですから、住民から見て、それぞれ顔

の見えるような執行体制で当たっていただきたいなというふうに感ずるんですよね。私も職員OBとして、やっぱり従来とは意外と住民の方と職員の皆さんとの距離があるように感じます、現在は従来に比べて。ですから、もうちょっと顔を寄せて、皆さんの住民の方の話も聞いて、いろんな業務に当たっていただきたいなというふうに感ずるんですよね。どうしても今カウンターだけで対応していますので、それ悪いとは言いませんけれども、もうちょっと顔を近づけて話をできるように、今後もやっていただければなというふうに感ずるんですよね。最後の答弁をお願いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 職員もいろいろな部分で挨拶を必ずするということ、お客様、そして住民の方々への自分たちの責務として福祉の向上、そして本当副議長が言われたように顔の見える、そして近くにいるような存在のある職員であることが、これからもっともっと望まれてくると思いますので、今後も職員一人一人そのところは今の言葉を肝に銘じて、私もはじめ職員一同、住民福祉の向上のため、そして住民が本当に笑顔で元気で暮らせるような、そして毎日楽しく生きていけるような、健康長寿を目指して、皆さん一人一人が意識向上を持っていけるような、そのような大衡村村づくり、まちづくり、そういうものを目指してまいりたい、そのように思っています。ありがとうございます。

議長（高橋浩之君） 以上で石川 敏君の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開を11時10分といたします。

午前11時00分 休 憩

午前11時10分 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告順位5番、赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 通告順位5番、赤間しづ江でございます。

私は、児童生徒の暑さ対策は万全かに対し、こういう質問、一問一答で質問させていただきます。

日本列島、今年の暑さは群馬県伊勢崎市で最高気温41.8度が記録され、去年よりもさらに更新されております。新聞報道によりますと、9月に入ってから昨日の仙台市37.4度、こういうニュースが報じられています。熱中症警戒アラート、命に関わる危険

な暑さといわれる夏の猛暑が近年常態化しております。頻繁に聞かれるこの言葉は、深刻さを物語っています。子供たちにとってはどうなんだろうか、そんな思いがしております。

令和３年５月に学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引きが、環境省、文部科学省から出されています。さらに３年が経過した令和６年４月には追補版、追加の追に補充の補ですね、追補版が出されており、学校現場での取組と効率的に確認できるチェックリストの作成等が求められております。

近年のこうした状況下、ここが大事なんです、集団生活を送る児童生徒の命と健康を守るために、設置者として暑熱環境対策は十分に取られているのでしょうか。大衡の子供たちは大丈夫なんだろうかとの思いがあって、次の４項目について質問をいたします。

１点目です。

小中学校や児童館の空調設備について、必要な設備は整っているのでしょうか。また、性能、効能を含めた点検等は定期的にきちんと行われているのでしょうか。

項目の２点目です。

暑さ指数を把握し、活動の目安となる「暑さ指数計」は設置されていますか。

質問項目３点目。

この数年の夏の暑さを経験して、さらに必要と考えられる設備や備品はあるのでしょうか。また、教育現場からの要望等にどう応え、どう反映させていくのかについても伺います。

項目の４点目です。

６月から続く暑さに長期間さらされた後の体調変化、暑さ疲れも大変心配されます。健康管理情報を保護者の方々にもしっかり届くよう、きめ細かな発信の努力をぜひ心がけてほしいと思っております。

以上、４つの項目について質問いたします。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） 赤間議員の一般質問につきましては、教育長のほうから答弁させていただきます。

議長（高橋浩之君） 教育長、登壇願います。

教育長（丸田浩之君） こんにちは。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

赤間しづ江議員の児童生徒の暑さ対策は万全かとの一般質問にお答えいたします。

まず、1点目の小中学校や児童館の空調設備の状況について、必要な設備は整っているか。性能を含めた点検等は定期的に行われているかとのご質問ですが、小中学校については普通教室、特別教室及び中学校の講堂に空調設備が導入されており、児童生徒の快適な学習環境を整えております。現在の空調設備は小学校は平成19、20年度、中学校では平成14、15年度の大規模改造工事の際に整備したものを使用しております。また、中学校の講堂は平成25年度に現在の冷房完備の設備に更新を行っております。点検については毎年保守契約を締結し、年2回実施しております。児童館については図書室に家庭用のエアコンを設置し、月2回ほどフィルター掃除を行っております。

2点目の暑さ指数を把握し、活動内容の目安となる「暑さ指数計」は設置されているかとのご質問ですが、小中学校については熱中症指数モニターを平成30年度から導入し、外での授業や活動を行う際の判断材料にしております。小学校では6台所持し、校舎前、体育館、プールに設置しております。中学校では4台所持し、校庭、テニスコート、村民体育館、講堂に設置しております。児童館については1台所持し、玄関ホールに設置しております。

3点目の数年の暑さを経験して、さらに必要と考えられる設備や備品はあるか。教育現場からの要望等をどう反映させていくかとのご質問ですが、現時点において、学校及び児童館から要望等は来ておりません。ここ数年は歴史的な猛暑が続いており、児童生徒の安全を確保する観点からも、必要な設備として冷水機や製氷機について考えております。しかし、機器を導入すれば管理の必要性が出てきますので、大きく学校等の負担にならないよう、また、財政的な面においても可能な範囲で考えてまいります。

4点目の暑さを長期間体験した後の体調変化も大変心配される。健康管理情報も適切に発信する努力をとのご質問ですが、小中学校についてはスマホアプリを活用し、学校から保護者に対して情報提供を行っております。例えば、熱中症警戒アラートが発表された場合には、そのアプリを活用して部活動の中止をお知らせするなど、保護者を通して、子供たちに向けての情報も発信しております。児童館については、送迎時に個別で保護者宛てに伝えているほか、児童館だよりで適宜情報を発信しております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 小中学校の空調設備については、かなり前の段階できちんとした整備がなされているということを確認しております。これはなかなか大衡ならではの財源的

なことも許されて、それから、工事費に関係しても、児童生徒に対する配慮がかなり前から行き届いていたなという感じがいたしております。

ただ、この暑さですから、使用頻度もかなり無理をさせてしまっているというふうなところもあると思いますので、設置されているからといって、その辺のところも含めた定期点検をぜひやっていただきたいと思います。数年前の役場庁舎の空調設備で、大変皆さん思いをされたのを記憶に新しいと思いますので、一遍に大変な状況にならないような、そこも含めた点検をぜひお願いしておきたいと思っております。その点についてもお願いします。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 先ほど年2回実施ということでお話をさせていただきましたけれども、その辺ですね、業者とまた話をした上で、それが適切な頻度かどうか、改めて確認をしたいと考えます。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 中学校の隣に村民体育館というのがありますが、村民体育館は児童生徒が授業で使うこともあるわけですね。その何ていうんですかね、暑さ対策というふうなのはどのようになさっているのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 中学校につきましては、現時点では大型のファンを取り入れているところでございます。ただ、今の赤間議員のお話のとおり、すごく厳しい暑さが続いております。そういう点からいきますと、私としては子供たちの安全安心が第一かと思えます。保護者の安心ということもありますので、空調設備に関しましては前回の議会でも小中一貫の話がありました。小中一貫の話、それから、それに伴って校舎の建て替えの話、そういうところとも加味して、空調設備の導入について考えてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 中学校の近くにあるとはいえ、村民体育館という性格がちょっとよその学校施設と違うところがあって、大変な面はあるのですが、実際学校の授業として使っているわけですから、その辺については子供たちの命に関わる、何回も叫ばれて

いますけれども、そういう状況ですから、大型ファンにしても何にしても、きちんとカバーできるだけの設備の状況をぜひ確立してほしいと願っております。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 繰り返しになりますけれども、そのところは今後考えてまいります。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 統合のお話もありましたけれども、これからの時代は体育館といえども、空調設備の設置はもう標準装備になるというふうな時代でございます。そうなる前でも授業として使うわけですから、ぜひその辺も子供たちの健康のために、十分配慮をお願いしたいと思っております。

児童館についてでございますが、図書室には家庭用の冷房設備がありますけれども、体育館のような遊戯室にはございませんが、実際70人から80人、マックスで100人の子供たちが屋外でその活動をする場合に、果たして家庭用のクーラー、それでいいものかというふうな感じを受けてきましたが、その辺の考え方についてはどうですか、村長。こちらは児童館は村長のほうの所轄になるんですが、その辺は認識しておりますか。

議長（高橋浩之君） 児童館につきましては、村長。

村長（小川ひろみ君） 児童館につきましては、図書室のほうにはエアコンがあり、遊戯室のほうには現在ないような状況でございます。今後、やはりこの暑さが、二、三年前から猛烈な暑さが続いております。赤間議員が一番最初に言われたように、9月になっても仙台でも37.4度というような新聞報道があったというお話がございましたので、今後、どのような形で子供たちの安全、健康を守っていけばいいものかを、これから健康福祉課が所管となりますので、その健康福祉課と一緒に、また、管理はまちづくりセンターのほうに委託業務しておりますので、そちらのほうも併せて議論をしてまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 児童館についてはやっぱりこの暑さ対策で万全なのかという疑問を持ったものですから、今、質問いたしました。児童館の設備については、水道直結の冷水機が、玄関入りましてから左側のほうに置かれておりました。水道管直結というふうなことを、館長が力説をしておりました。暑さ指数計については、会社で用意したものがございまして。マックスの室内活動となると、限界があるんだというふうなことをおっ

しゃって。健康福祉課との連携を密にして、子供たちが少しでも快適に活動ができるように心がけていくというお言葉をいただいていたので、もう休みなしの児童館ですから、学校と違いましてね、そういうところでもきちんと子供たちの命と健康を守るために働いてくださっているんだということを、確認してまいりました。

なお、その遊戯室の広い体育活動ができるようなところの冷房空調施設についても、これはもう今年だけの問題ではありませんので、もう早速にでも考えてほしいなという考えでおります。どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 赤間議員の言うとおりの、児童館は夏休みこそ働いている親御さんたちの子供さんたちがいるところになっておりますので、あまり暑いとき、指数計がございますので、そのときは遊具室ではなく、図書室のほうで過ごすということを優先的にさせていただいているということを、児童館のほうから報告を受けておりますので、やはりそのところは管理体制の中で、職員の方々がきちんとした体制づくりをしていただいておりますので、今の段階では財源のめどもつきませんので、そのところを今後やはり先ほども言いましたようにまちづくりセンター、そして健康福祉課とともに連携を密に議論を重ねながら、来年度になるか再来年、もう早急にというお話もいただきましたが、その旨も今回この一般質問もいただきましたので、それを基に考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 次に、2 点目の暑さ指数計のことについて伺います。

答弁によりますと、小学校では6 台、中学校では4 台、かなり前から導入をされているということが認識できました。今回の酷暑続きで環境省と文部科学省から出されたガイドライン、チェック項目なんかも含めた、その作成のその段階においては、保健室に必ず設置するようというふうな通達になっているようなんですけれども、大衡はかなり前から、それも複数台数設置しているなということで、この点については非常に進んでいるなと感じます。何せ温度、湿度、それから輻射熱とか、風のそういったことも総合しての暑さ指数ということですので、私たちの判断だけではどうにもならないところをこういった暑さ指数計ということで測って、活動に役立てているというふうな状況でございます。

例えば、プール、体育館とか、プールにもあれなんです、そういったところにもき

ちんとその活動に支障がないようにチェックをして、そのリストという、そういったものも毎日というか、そういう形でやっているものなのかどうかも伺いたと思います。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） まず、体育館、校舎前なんですけれども、ごめんなさい、ちょっとお待ちくださいね。熱中症の指数計なんですけれども、地面のところから設置の高さが、黒い玉がその設置モニターがついていまして、その高さが1.1メートルというところに設置するように、規定としてはなっております。そのように今お話しした箇所に、同様の場所にきちっと設置しております。

もう一つ戻りますと、議員がおっしゃられましたように、これが学校における熱中症対策ガイドラインの作成の手引きというものが、まず令和3年の5月に環境省、文部科学省から発出されておまして、それによりますと電子式暑さ指数計にはJ I S産業企画J I SのBの7922、それが本企画に適合した企画、これを選ぶとよいでしょうということになっておまして、大衡の小中学校に導入している10台全て、そのJ I S規格にまず合っているものを設置しております。適切な高さに設置しておまして、そして、体育をする前等、その随時ですね、測定をした上で、休み時間なんかにも養護教諭であるとか、教務主任がその指数を測ってですね、そして、この時間は遊べますよ、または高いのでね、室内で過ごすようにしましょうということで、子供たちに伝えている状況でございます。

プールにつきましてはプール日誌等もございますのでね、そこに記入等もしているような状況でございます。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 暑さ指数計については国から示されている、以前から設置をして、それも複数台数準備されていて、これは保護者にとっても大変な安心材料になると思います。なかなか現場の先生方に対するお手数が、かなりこれで増えているのではないかと思います。ともすれば学校は夏休みがあるからというふうに考えられがちなんですけれども、実際に部活動でいらしている子供さんたちもおりますし、先生方だって、休みだからって休んでいるわけではないのでございますから、そういう意味では、とにかく子供たちの命に関わることの後の可否に問題がないように、きちんとチェックをして取り組んでいられるというのは、非常に保護者にとっても安心材料かなと思ってお聞きして

おりました。その辺についても、コメントをいただきたいと思っています。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） まず、先生方のその努力を認めていただいたというか、大変さについて触れていただいたことに感謝しております。それが当たり前なんじゃないかと言われる、そこまでなんですけれども、赤間議員おっしゃられるように、その他の業務をしながら、そういう測定業務をしているわけですから、やはりありがたいなという思いでございます。

それから、保護者の皆様には、特に中学校ですけれども部活動がございしますので、熱中症アラートが出まして、今日は難しいというときには早めにお伝えをしていると。

あと、4点目のほうに関わってきますけれども、児童館のほうは児童館だよりという話がございましたけれども、学校のほうはアプリ、それから紙を通して、学校だより、それから保健だより等でも周知を図っているところでございます。保護者の皆様にも安心して、学校は安心して預かれる場ということで努めているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 次に、3点目の数年の暑さを経験して、さらに必要と考えられる設備や備品の回答は、現時点で学校及び児童館から要望等は来ておりませんということなんでございますが、本当にそうなのかなと。小中学校の子供たち、あるいは保護者の声というふうなところまでの吸い上げというか、そんな努力はなさっていないのでしょうか。どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 全児童、全保護者から吸い上げというのは現段階で行っていないところでございます。

ただ、この間校長会ございまして、校長先生にいかがですかという話を伺いました。そうしましたところ、中学校の校長先生からは講堂に冷房が設置されていると、それで非常にありがたい、そして先駆けてと。今から2日前の河北新報でしたかね、体育館のエアコンの設置状況なんていうのも新聞には載っていたところだったんですけれども、宮城県の設定状況見ますと6.3%ということでございます。講堂がその体育館に入るかどうかというのは別問題なんですけれども、中学校ではその講堂で朝会を開いたり、場合によっては部活動なんかもできる環境が整っておりますので、非常にありがたいとい

う言葉は伺いました。

それから、小学校の校長からは、強いて挙げれば体育館にあるとありがたいというのは、こちらから聞いて出てきたところではございます。その続きとしては、小学校の校長としてはなかなか小学校というか、体育館に設置は難しいでしょうかね。私も現場にいれば、体育館までは難しいかなと思うのが現段階というか、正直な気持ちなんですけれども、でも、子供の安全それから安心には代えられないので、その辺踏まえて、体育館への小中学校ともに、中学校は村民体育館、小学校は小学校の体育館への冷房設置については考えていかないといけない。または、保護者、児童の吸い上げについては今後もそれは考えてまいります。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 今、子供たち、熱中症対策はとにかく水分、塩分をと。それから、もうラジオ1日聞いていますと、もうしつこいぐらいにアナウンスされています。もう命に関わる危険な暑さというふうなのを、もうそのことを聞いていても分かるような気がするんですが、子供たちは水分というのはどんなふうになさっているのでしょうか。水筒持参とか、そんな感じなのでしょうか。その辺の現場の状況についても、お聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 小中ともに水筒を持参しております。今、暑いので氷を入れてきたりだとか、あと中に入れるのは水だったり、お茶だったり、そのような形で補給しているところがございます。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 持参するお水ですから、量にも限りがあると思うんですけれども、もうその量をはるかに超える水分を必要とする状況です、この暑さは。そうしますと、何か学校に潤沢に冷たい水が飲めるものがあるといいんではないかと私は思うのですが、それはその学校から要望が出る、出ないにかかわらず、それは感じませんか、現場長いこといらした教育長のお立場としての考えもお伺いしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 今、3点目のところなんですけれどもね、先ほど述べさせていただき

ましたとおり、冷水機や製氷機についても考えております。ですので、その必要性は考えております。その辺も校長会で話し合っているところでございます。教頭会でも話しました。ただ、その危惧されるのは小学校ですね、潤沢に置ければいいんですけども、小学生やっぱり目新しいものにどんどんどんどん飛びつくということがあります。それこそ私は現場知っていますので、そういうときに並んでとかなんとか、その辺のところは小学校の校長等からも大丈夫かなというのは純粹に出ているところではあるんですね。ですから、導入とともに使い方も本当に考えていかないといけないところかなと思っていました。

まずは、私としては部活をしている中学生、そここのところを小学校と線引きしたときに、優先度としては中学校先になんかという思いではいましたけれども、少なからず導入については考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 冷水機や、製氷機について考えております。しかし、導入をすれば管理の必要さが出てくるというのがそういう答えだったんでしょうか。大きく学校の負担にならないようにという、その思いもありますけれども、もう夏がもう11月まで続くかもしれないという長期予報も出ている中で、これはどうなんだろうね、その現場の先生方とのいろんなお話合いの結果で、よりよい方向で導入を考えられたらいいかなと思ってはいるんですが、総合責任者として村長、思いやりとしてね、その辺どんなふうにお考えになりますか。お聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 教育長が申したように、やはり大衡ですね、今の現状、講堂ですね、中学校の講堂には冷房があります。十五、六年になりますかね、その冷房をつけたのも敬老会が最初の目的だったと私は記憶しているところございました。そんな形で入れたことが功を奏したといえますか、そういう形で今この暑さ、二、三年前からの強い暑さがしのげるような形で部活また集会、そういうものに今中学校が使われているということでございます。

また、教育長が言ったように2日前ですか、2日の日の河北新報様のあの記事によりますと、交付金が小中学校のエアコンに対する体育館に需要ということで、そちらのほうも交付金が見えるようなことになるということの記事がございました。私もすぐ目に

つきまして、やはり宮城県6.3%で、東京は92.5%です。大阪は49.2%。山形はまたこれがすごくて、43.4%という形で体育館にも冷房がついているということになっているところでございます。これも見ておりましたので、今回、この赤間議員からこのようなご質問をいただきましたので、今後いろいろと考えて、交付金の形、本村として交付金が本当に使えるかどうかとも検証しながら、考えていこうと思っています。

また、潤沢な冷たい水を飲めるような形ということで、小中学校への配備ということのご質問だと思います。その部分はやはり教育長も言いましたように、やはり学校の先生方の負担、子供たちにとって本当に物に対して何をするか分からないということもありますし、けれども、やはりこの暑さをしのぐため健康、やはり命に関わる健康を大切にするためには、やはりその導入も1つの施策として今後考えていくこともある程度視野には入れていかなければならないのかなと思っていますけれども、校長会、教頭会、そして様々教育委員会とも話し合いを重ねながら、今、今すぐ導入いたしますという返事ではできませんけれども、そういう部分で考えてはまいりたいと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 夏だから、冷水機ではないわけですね。冬場でも暖房使えますし、そういう状況を考えれば、もうましてや今年の夏は特に6、7月の気温の状況から、向こう3か月、9、10、11月までの長期予報ももう暑さを覚悟しなければならないという状況が予想されております。例えば、子供たちがお水持参、氷を入れて冷たくして持ってきたものも、せいぜい500ミリぐらいだとすれば、もうこの暑さの喉の渇きには耐え難いというふうなところがあると思いますので、現場の先生方のご意見等も調整しながら、やっぱり子供たちの快適環境のためにぜひ善処していただきたいと思っております。いかがでしょう。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 今ね、赤間議員のほうから、先生方の意見も取り入れながらということでございますので、再度、校長会等通して、その辺の意見を吸い上げながら、考えてまいりたいと。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 先ほど教育長、村長からもお話ございました、9月2日の新聞記事で

すね。小学校導入には交付金対応もという、この記事でございます。いろいろ制約はあるとは思いますが、そんなに簡単ではないと思いますが、例えば、統合の時期を見据えてというふうなこともおありだと思いますが、何せこの気候ですから、こういう状況にあっても一番望ましい形で設置できないかというあたりも、やっぱり含めて検討していたらと思います、どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 子供たちの命だったり、健康だったりというのは何年後待ってねというわけにはいかない、その辺は私も重々分かっておりますので、そのところは先のことを見通すことは大事なんですけれども、スピード感を持つこともさらにこれは大事だと思っていますので、そこは加味して考えてまいります。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 次に、4 番目、児童生徒の健康管理に関する情報提供でございます。

とにかく亜熱帯気候になっています、日本がね。そんなふうな報道もされている昨今のこの暑さの状況です。長い間やっぱり猛暑にさらされた体、この秋口によく疲れが出るといわれているんですけれども、それがやはり心配です。今までの暑さとは違いますよね。北海道ですら真夏日とかが出る、こういう時代です。そうしますと、体に変調が起きないことが不思議だと思います。睡眠、食事、休養、これを口酸っぱくあれして、ぜひ学校が始まって体調を崩すことがないように、その点を十分お配りいただきたいと思いますが、その辺伺います。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） まさしくそのとおりでございます。保健だよりは、8月29日に出ている保健だよりは一言なんですけれども、まだまだ熱中症に注意なんていうことは発出しております。それから、8月26日の小学校の学校だよりに関しましては、赤間議員おっしゃられるように生活のリズムを整えましょうということで、やはり規則正しい睡眠であるとか、朝ご飯であるとか、その辺もきちっと触れているところでございます。そのようにして、学校だよりと保健だよりが全てではないので、学校でも保健の先生、それから各担任がクラスでもきちっと話をしておりますので、そのところで子供たちの健康を守るということで、今後も進めてまいります。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） このたび、児童生徒を食で支える立場の学校給食センターのほうに行
ってまいりました。水分、塩分を接種してもらうことから、子供たちには出された汁物
は残さないようにと、クラスごと回ってね、栄養教諭の方が指導しているとおっしゃっ
ていました。で、献立作成上、涼しさを感じてもらえるよう冷凍ミカン、フルーツポン
チなどを取り入れるように工夫をなさっているそうです。冷凍ミカンなどについては品
薄の状況なんだけれども、頑張っってその確保しましたとおっしゃっていました。食欲が
落ちる時期でもあり、これからはリクエスト献立なども子供たちからリクエストしても
らって、それを大いに献立に取り入れるようにも工夫していきたいとおっしゃってお
りました。

今回、学校給食センターが中学校側に移りましたので、小学校への配送の際、献立に
よって食缶に保冷剤を入れて、低温を保つようにしていると、こういったこともおっし
やっていました。それは、配送車内の温度が高いためである。こういった工夫もなさっ
ています。それぞれの立場で役割を認識して、最新の注意をなさっているなというふう
なことが、このことから読み取れました。非常に連携してなさっているんだと、す
ごく感じてまいりました。いろいろ連携が取れているということのあかしでもあると思
います。その辺も今後ともぜひですね、こっちはこっちでなくて、総合的に子供たちの
命を守る、健康を守るという体制が築かれているなと感じましたので、その辺をここ
でお知らせしておきたいと思っております。コメントもお願いします。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 給食のほうまで、ありがとうございました。

私なんですけれども、給食は週に1回、小学校や中学校で食べるようにしていました。
着任してからでしたので、どうしても行事、出張等あって行けないときは難しいんです
けれども、夏休み明けですね、8月29日の金曜日に給食のほうに行ってまいりました。
そのときは3年1組の子供たちと食べたんですけれども、たまたま冷凍ミカンも入って
おりました。非常にしっかり冷たい状況で、提供がされておりました。牛乳も同様でご
ざいます。それとともに温かいマーボー豆腐が出て、非常にバランスのいい給食だな
と感じたところでございます。どうしても子供たちは、好きな食べ物は食べます。例えば、
カレーなんかはしっかり食べるんですけれども、そうじゃない、例えば日本の伝統的な
料理は食べ残す傾向にあったりするんですが、私が給食食べて、私は大人ですから食べ

終わるのが早いので、必ずしっかり食べている子いるんですよね。お汁なんかも飲んで、一滴も垂れないような状態、お皿もきちっと食べて、全然食べ残しが無い。そういう子にちょっとお皿借りていいなんて言って、誰ちゃん、誰々ちゃんすごいね、こんなにきちっと食べているねなんて言うと、ほかの子もきれいに食べて、見て見てと言うんですよね。そのような働きかけはちょっと置いておくにしても、学校でそれぞれの今栄養担当の栄養教諭の話もございましたけれども、その学級の担任がそれぞれ子供たちが食べられるように、またその子に合った声がけをしながら働きかけているところでございます。

それから、冷たく提供できるようにという保冷材の導入もして、それは冷たいものは冷たく食べたいというのがありますけれども、やはり安全な食の提供というところもございますので、今後も給食に関しても安全安心を心がけて進めていければと考えております。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） このように現場では非常に最新の注意を払って、業務を心がけていらっしゃるんだなというふうなことを感じましたので、あえてこの場で申し上げました。

最初も申しあげましたように、集団生活です、子供たちは。集団というのは自由が利きません。ストレスもありましょうし、緊張感もありましょう。例えば、小学校であれば400人近く、スタッフ、先生方も入ると400人近くいらっしゃるんですか。中学校であれば200人近くの子供たち、先生方、そういう集団の中で非常に何というか、元気に飛び回って遊んでいるからですけれども、やっぱりそれなり、家にいるときとは違うストレスを感じながら、緊張感を感じながら暮らしていると思います。それから、人数だけの体調の個人差というのもあります、体調変化なりなんなのですね。そういったことも現場の教職員の方々のご苦労、ご負担というのは、本当に相当なものが今後も出てくるんだなというふうな感じがいたします。その負担を少しでも和らげて、お手伝いをしてあげたい。そして、保護者の安心につながるような運営をぜひ心がけていただきたいなという思いがいたします。その辺についても伺います。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） ありがとうございます。私は教育委員会に所属しているわけなんですけれども、やはりいろいろもう、いろいろなことを考えるんですけれども、子供たちの安心安全、保護者の皆様の安心であるとか、それとともにやはり先生方の働きやすい環

境ということをやはり考えております。先生方にはこういう研修してということで投げかけはするんですけれども、こちらとしては、そうすると先生方にプラスのことを、プラスというか、プラスマイナスというか、何かこれやってねということで与えてしまう形になりますので、先生方が働きやすいように、先生方の負担を減らしてということも観点として持っておりますので、そののところも両面ですね、こちらから与える部分と先生方から負担を減らす部分と、うまくバランスを取って進めていければと考えております。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 夏休みが終わって、子供たちの元気な声が戻ってくる教育現場になっていると思います。とにかく学校は夏休みがあるからと片づけられていた昭和の人たちの考えと全然違う状況になっていますので、その辺をきちんと踏まえる必要があるのかなと。とにかく元気ですから、子供たちは元気だともう何かこう片づけられがちなんですけれども、集団の中でどんな思いで暮らしているのかなというのを考えれば、やっぱり子供は大衡の宝と村長常に言っていますしね。そういうことから考えれば、ほぼ1日を過ごす、この環境が心地よいものであってほしいと思うんですね。学力はそれからだと思うところもあります。そういう環境の中で勉学にいそしんでもらえるように、力を発揮できる環境づくりをぜひ心がけていただきたいなと思って、最後に村長のコメントもいただいて、終わりにしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 赤間議員から、様々な子供たちに対する熱い、温かいご意見をいただいたところでございます。やはり環境ですね、本当に今までとはまるっきり違うような世の中になって、暑さが本当に厳しい猛暑になっておりますので、そういう部分も踏まえながら、赤間議員から、村長は子供たちが大衡の宝だと言っているということもお話がありました。実にそのとおりだと私は思っておりますので、子供たちの環境づくり、そして、学校がよりよい癒やしの場となれるように、そのような環境づくりも、学校関係、校長先生、教頭先生、そして職員の皆さん、そして教育委員会とも、様々ないろいろと子供たちのための施策をこれからもやってまいりたい。誰かにですかね、教育委員会の鈴木議員ですか、教育委員会にも予算を十分に使ってほしいというお話も昨日いただきましたので、そういう部分も含めながら、これから施策の向上のほうに努めてまいり

たいと思っています。（「終わります」の声あり）

議長（高橋浩之君） 以上で赤間しづ江さんの一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

再開を午後１時といたします。

午後０時００分 休 憩

午後１時００分 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告順位６番、早坂美華さん。

２番（早坂美華君） 通告順６番、早坂美華です。

通告に伴い、一問一答で１件、タカカツ万葉パークキャンプ場の現状と今後の展開についてと題し、質問いたします。

日本のキャンプブームは１９９０年代の好景気と自動車の普及で第１ブーム、２０１０年代からソロキャンプやグランピングの多様化での第２ブーム、そして、２０２０年以降はコロナ禍でのＳＮＳ映えや健康意識の高まり、自然の中で密を避けられる点が人気として第３ブームが起きました。それぞれが特定の社会状況や技術の展開、メディアの影響などにより牽引されました。しかしながら、現在においては、ブームから定着に変化しつつあります。

そのような中、本村において今年４月より新しくオープンしたタカカツ万葉パークキャンプ場の現時点での運営状況について、グランドオープンからまだ約４か月しか経過していませんが、何事も始まりが肝腎だと思いますので、現在までの利用者数はどのような状況なのか、以下の点についてお伺いいたします。

１点目、プレオープンから本格オープンまでを含めた入場者数と、当初計画していた目標に対しての達成率は。

２点目、利用料金が高いとの声が聞こえてきますが、今後、利用料金改定や施設利用内容の見直しの考えはあるか。

３点目、キャンプ場を知っていただき、利用してもらうために今後イベントなどの開催の考えはあるか。

４点目、多くの方に利用してもらうために情報発信は重要だと思いますが、今後の周知ＰＲ方法は。

以上の点についてお伺いいたします。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） それでは、早坂美華議員のタカカツ万葉パークキャンプ場の現状と今後の展開についてとの一般質問にお答えをいたします。

まず、１点目のプレオープンから本格オープンまでを含めた入場者数と、当初計画していた目標に対しての達成率はとのご質問ですが、令和６年８月３日から令和６年１１月末までのプレオープン期間の入場者、利用者につきましては３１５人で、当初計画３,７５０人の８.４%となっております。また、本年４月１日のグランドオープン以降、７月末時点までの利用者につきましては２７０人、当初計画１,８００人の１５%となっております。

次に、２点目の利用料金が高いとの声があるようだが、利用料金改定や施設利用内容等の見直しの考えはあるかとのご質問ですが、これまで村に対してそういったご意見は直接いただいておりますが、指定管理者である株式会社万葉まちづくりセンターでは数件受けていたと報告を受けております。１点目の答弁のとおり、利用者数の推移を見ますと、当初の利用想定とは相当乖離が認められることから、現在、担当課では利用料金も含めた施設の利用促進策の検討を行っております。

次に、３点目のキャンプ場を知っていただき、利用してもらうために今後イベント等を開催する考えはとのご質問ですが、私個人といたしましては、キャンプ場を広く知っていただくためのイベントとして、他の自治体でも最近多く行われておりますティラノサウルスレースなどの開催が効果的ではないかと考えておりますが、指定管理者に対して過度な負担をかけるものとならないよう、担当課での検討結果も踏まえ、イベントなどの対応について検討をしております。

次に、４点目の多くの方に利用してもらうために情報発信は必要だと思うが、今後の周知ＰＲ方法はとのご質問ですが、これまでも村ホームページやＸで当キャンプ場について広報活動を行っているほか、県内アウトドア用品店舗へのチラシの配布、河北新報、河北ウイークリーへの記事掲載などを実施しておりますが、なかなか集客効果には至っていない現状ですので、これまでの取組内容に加え、包括連携協定を締結している尚絅学院大学でのＰＲ活動や、村内企業様に対してのＰＲ活動についても、可能な限り実施していきたいと考えておりますので、早坂議員におかれましても積極的にご協力をいただきながら、よりよい公園施設となるよう努めてまいります。

以上です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 再質問させていただきます。

1 点目です。

まず初めにお聞きしますが、村長、オープニングセレモニーなどで何度かキャンプ場に足を運んでいると思いますが、どうですか、大衡に新しくできたキャンプ場は。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） キャンプ場に行つての感想だと受け止めておりますけれども、あの敷地内に駐車場完備、今はトイレ、そして炊事場と設備が整っているところでございます。その中で、やはりあの芝生もでございますので、その管理も本当にまちづくりセンターのほうでしていただいておりますけれども、これからの維持管理も含め、利用者の少ないことですね、先ほどの1回目の答弁で申し上げたとおり、利用者も少ないような状況でありますので、見た形の感想としては、ちょっとこれから力をもっと入れていかなければならないなと思つているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） では、今の感想の中で、村外の方にキャンプ場をPRする場合、どのように魅力あふれるポイントをお伝えしながら、アピールしていきますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 大衡村自然豊かということをやっておりますので、自然豊かであること。そして、企業様のお集まりのときも、大栄会さんの集まりだとか、様々村内工場等立地協議会のその集まりなんかにも、企業様のほうにはPRとして、大衡村タカカツキャンプ場がオープンいたしましたというPRのチラシ、そういうものをお配りしているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 様々いろいろなPRを行ったところ、当初目標の8.4%、そして15%の実績になってしまいましたが、この数字が出てきたとき、どう思いましたか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） やはりコロナ禍によるキャンプブーム、それが終わった後でのプレオープンということになりましたので、やはりその部分については時代のニーズ、そういうものがちょっと遅れてしまったのかなと思うのと同時に、やはり全体的に暑さがもう本当に先ほど質問にもございましたけれども、やはり暑さが高温ということで、木陰も

ないという部分もありますので、なかなか日中のキャンプというのも難しいというような形で、感想を持っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） この目標なんです、この目標人数は何を基準や参考にして算定した結果なのか、お伺いいたします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 都市建設課長のほうから答弁させます。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） キャンプ場の利用想定につきましては、万葉クリエートパークの入場者数の10%を見込んでの想定利用人数となっております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 昨年8月にプレオープンして、今年の4月にグランドオープンしましたが、7月中旬までで一番多い利用者数の月はグランドオープン前の10月、136名でした。その次にグランドオープン後の5月、109名でした。そこでも目標に程遠い結果になってしまったのかなと思いますが、ですが、目標を持つことはとても大事だと思うんですが、今後の目標どういたしましょう。

議長（高橋浩之君） まずは、村長。

村長（小川ひろみ君） 今、目標といたしましては、やはり今キャンプ場だけじゃなくてですね、昔、昔というか数年前であれば、滑り台とか、クリエートパーク内もいっぱい、芝生の中もテントがあつたりですが、いっぱいあつたのが現状でありました。今この暑さで、その人すらもないという状況になってございます。滑り台もありますけれども、滑り台もやはり暑さで、滑り台も使えなくなっているという状況もあります。全体的にやはり屋外での遊び場、そういうものがどんどん子供たちの遊び場としては今、何ていうんでしょう、何ていうんでしょうね、もうある程度この暑さでなかなか難しい状態になっている。親御さんもやはり暑さをしのぐために、やはり屋内という形のものを好まれるようになりますので、これからは目標としては、今後あと課内でも、都市建設課内でもいろいろともんでいきたいと思いますが、いろいろ状況の変化もありますので、そこを見据えながら、今後考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 次に、入場者の利用申請方法、キャンプ場を使うときに、どうやって利

用申請するのかお伺いします。

村長（小川ひろみ君） 都市建設課長に答弁させます。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 万葉パークキャンプ場の利用につきましては、万葉・おおひら館のほうで利用の申込みをしていただいて、そこで駐車場のキー、鍵を借りて、そこで入場していただくというふうになっております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 申請用紙があると思うんですが、そちらはどこから来ていただいているか、記入欄はあるのかお伺いし、もしあるとしたら数件でいいので、多いところだけピックアップ、3 件ぐらいでいいのでお願いいたします。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） SNS 等でも申込みも、受付をしておりますし、あと利用されている方の多いところで行きますと、仙台市泉区、あとは大崎市、あと富谷市というところが上位 3 地区となっております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 仙台市泉区のほうからの方が多いということですが、やはり自然を求めて来てくださっているのかなと私は思います。

その利用してくださっている方がソロなのか、デュオなのか、2 人組、グループ、ファミリーなど、どの層が多いなどの把握はできているのですか。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 多いのは間違いなく家族ですとか、あとグループの方でご利用されている方が圧倒的に多いものとなっております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） そのようにグループや家族などで、やはり利用してくださった方、やはり行ってみよう、使ってみようと思ってくれている方の声はすごく大切ですし、反対にキャンプは好きだけでも、大衡のはちょっと考えるなという声もしっかりこれから聞いていかなければならないと思うのですが、例えば、申請用紙、何回目のご利用ですか、1 回目なのか、また利用しに来ましたのかという意見も聞くのも一つ大事な事かなと思いますし、最後リモコン返却時に本当 3 問ぐらいのアンケート、もう 1 回来たいですか、使い勝手どうでしたか、何があってうれしかったですかなどの声も聞いていくの

もやはりこの人数、利用人数の中では大事なのかなと思うんですが、今後そのようなことはどうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 利用されている方の声を直接お聞きしたりとかはしていることは実情であるんですが、そういったアンケートというか、利用されている方申込み、返却のときに今おっしゃられたような形でアンケートを取るということも検討もしておりますので、前向きに進めていきたいというふうに考えております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 今の答弁の中で、利用された方の声を直接聞いていくとあったんですが、どのような声が今までありましたか。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 利用されている方に直接お聞きした中では、車の乗り入れを直接駐車場に止めるのではなく、サイトまで行けるようにというふうなお話ですとか、少数意見ですが泊まれるようにしてほしいとか、そういったこともお話の中では受けているところがございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） そういう声を今後取り入れていって、いかなければならないのと、もう一つ伺いするのですが、トイレ設備、洗い場周辺、新しいキャンプ場なのに、この仕上がりで本当によかったのかというところが疑問に思うところがあるのですが、新設したばかりですので、ちょっとどうにも、どうすることもできませんので少しだけ伺いますが、新しくできたキャンプ場です。令和にできたキャンプ場です。現状のつくり、外観で本当によかったのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 当初やはりキャンプ場を造る時点ではお金をかけない、本当にお金をかけない中でやっていくというのがこのキャンプ場の成り立ちでございましたので、最初はトイレもないというような形でございました。けれども、皆様からのご意見をいただいた中で、トイレも必要ではないかということもありましたので、その旨を、ご意見を取り入れて、トイレの整備もしたところがございます。早坂美華議員から言われたように、景観だとか、あの設備で本当に十分なのかと言われますと、そちらのほうは、ほかの令和にできたキャンプ場としては本当に何ていうんでしょうね、少し景観的にもち

よっと、もっときれいであれば、利用者も増えるのかもしれませんが、現状そのような形でお金をかけないということが一番のモットーであったということをご理解願いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） そこで理解しても、入場者数がついてこなかったら、何のちょっと目的があって造ったのかなと私はちょっと思っちゃうところがあるんですが、トイレも最初はない予定で、意見が出て、トイレ設置してくださったということもあったのですが、トイレ設備のバリアフリー化、あそこたしか入り口階段何段か、2 段、3 段の階段でしたよね。そちらも考慮していた、せっかくつくるのであれば、そのバリアフリー化は考えなかったのか、お伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 実際問題ですね、本当バリアフリー化にはなっていません。当初、始まったときの計画はもっと高いような状況でございました。あの状況の現状を見ると、あれが本当に最高に低いような形で、これ以上低くはできないという状況ということが判明して、あのような形になったところでもございます。やはりそのところは、どうしても現状把握をした上でのそのような形になっておりますので、その部分もやはりご理解していただきたいと思ってございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） そして、洗い場周辺。あちらも何か見た目や使いやすさや、何かこだわりが欲しかったなと思うんですが、オープニングセレモニーで私も行って、見に行ったときに、洗い場の蓋開けたら、虫がいっぱい出てきました。やはり何かもちろん自然がいいというところは分かるんですが、もうちょっと違うつくりでもよかったのかなと、洗い場周辺と思うんですが、あれも仕方なかったのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね、現状そのような形になったのはもう直すことはできませんし、今後、ただ、今デイキャンプという形になっておりますので、オートキャンプということも視野に入れるのも、この目標達成を達成につなげるためにも、そういうことも考えていかなければならないのかなと思っているところでございます。

昨年、台湾フェア、泉青年会議所の方が台湾フェアをしていただきました。お祭り開催していただきました。今回 9 月 13 日もいろいろと音楽で繋ぐ輪というコンサート、お

祭りをしていただけるんですけども、そのところもその方々にお聞きしますと、本当は泊まっちゃ駄目なんですけれども、管理上どうしても前日から準備するので、そのときに車の中で、今、いろいろなものを盗難とかいろいろされますので、そういう部分で防犯の関係で、車に寝泊まりお2人のした方にお聞きしましたら、夜の星のきれいさが大衡びっくりするぐらいきれいだったというお話も聞いていますので、今後フルオートキャンプ、そういうような形も視野に入れながら、集客増に向けた取組もしていくこともいいのではないかなと思っていますところでもございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 今、オートキャンプという言葉が出たのですが、もうちょっと先で聞きたいと思います。

次に、2 点目お伺いします。

利用料金はこちらはどのように決めたのか、先にお伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 都市建設課長に答弁させます。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 利用料金の算定につきましては近隣の施設、あとは同様のキャンプ場の利用料金等を調査した上で、現在の価格に決定しているものでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 他のキャンプ場を参考などとお話がありましたが、そちらの参考にしたキャンプ場と本村のキャンプ場は似ている設備、周辺環境、利用内容だったのかお伺いします。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） すみません。ちょっと今、手元にそこまで細かい、どこの場所までは持ち合わせておりませんけれども、あくまで今回のこの万葉パークに造ったキャンプ場については、オートキャンプ場ではなく、デイキャンプを目的とした施設として整備をしておりますので、そういったオートキャンプ場という炊事場、上下水道、電気、そういった施設を設けている施設ではございませんので、そういった施設でないところを参考に設定をしたものというふうに理解しております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） キャンプ好きな友人などに、私も本村のキャンプ場を宣伝しました。キ

キャンプ場できたんですけれども、どうですか。そこで、やはり同じ意見だったのが、デイキャンプで利用時間が5時までで、リモコン代と利用料金が別なのはちょっと高いなという声でした。やはり料金を見て、聞いて、利用を諦めている方も中には多いのかなと感じますが、その辺どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） これは村長。

村長（小川ひろみ君） 料金設定ですね、近隣自治体、あと同じようなキャンプ場を参考に算定したところでございますけれども、このような形で利用の頻度が少ないということであれば、今後、料金の改定、改正ですね、そういうことも視野に入れながら、集客に努めることも大事であると思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 新しくできたキャンプ場なので、まず来てみなければもちろん分からないと思うので、来て利用していただくには、もう大きく言ってリモコン代のみを頂き、入場料を無料にする、そういう考えも私は悪くないと思うんですが、そういう考えはありませんか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今、早坂美華議員から提案あったことも視野に入れながら、これから考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） やはり料金で、やはり家族で来る場合など、小学生、中学生もたしかお金かかる今の現時点ですので、やっぱり家族で来るとなるとやはりちょっと高いなというところに思ってしまうことがあると思うので、その辺も含め、今後検討お願いしていただきたいと思います。

次に、施設利用内容についてですが、まず初めに、ホームページ内のキャンプ場に当たってとの説明を読んだところ、ホームページにキャンプ場のそちらから利用の申請もできるということで、私もそちらを最初読ませていただきました。

ちょっと私疑問に思ったことがありまして、その注意事項にボール遊び、シャボン玉等のご利用はご遠慮くださいとありましたが、禁止の理由を教えていただいてもよろしいですか。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） キャンプ場、公園としての利用とすれば、そういった行為につ

いては大きな問題はないんですが、キャンプ場というその一施設として考えた場合に、他のキャンプ利用者を考えたときに、ボール遊びですとか、シャボン玉でのそういった、シャボン玉だと火器に当たったときに延焼の恐れだとか、そういったものもございますので、キャンプ場につきましてはそういった利用の規制をしているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） やはり家族連れで来た場合など、大人の方が準備を行っている際や、ご飯食べた後など、やはりご飯食べて、じゃ、帰ろうかとはならないじゃないですか。やはり子供ですから、走ったり、ボール遊びしたり、広い場所ですから、シャボン玉も高く飛ばしたいと思うんですよね。シャボン玉横に飛んでいくわけじゃないですか、斜め上とか、風に乗っていくという形で飛んでいくと思うんですが、こちら周りに考慮して遊んでくださいなどでは駄目なんではないでしょうか。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 駄目か、いいかという、個人的な意見等はまたいろいろあるかと思うんですが、先ほど村長が答弁しましたとおり、そういったことも含めまして、全ての利用形態、利用料金も含めて、今現在、担当課のほうで検討しているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 今、利用内容をいろいろ精査しているということなんですが、やはりそういうのも、例えば、ボール遊びやシャボン玉のみ記載されていますが、そうしたら自転車はいいのか、フリスビーはいいのかなど、ちょっと言っちゃえば大きくいろいろ疑問は出てくるとお思いますので、反対にそのボールとシャボン玉のみをピックアップしてしまっていますので、そこは例えば、遊ぶもの全て含めなど記載方法を変更していった、内容を精査していただきたいと思いますが、やはりその2つだけ書かれてしまいますと、親からするとシャボン玉買っちゃったとか、じゃ、子供はどうやって待っていないかやいけないのなど、いろいろ疑問はあると思いますので、その辺も含めて利用内容精査をお願いしたいと思います。

こちら多分利用内容なんですが、荷物の積卸し以外は駐車場に停車しなければなりませんが、やはり近年のキャンプですと、カーサイドタープテントが人気ですし、日陰がないので、自分たちで日陰をつくる意図を込めまして、やはりオートキャンプ場にはならないか、お伺いいたします。

議長（高橋浩之君） それは村長。

村長（小川ひろみ君） 今、いろいろと早坂美華議員から疑問ですね、いろんなことをお話し
いただいております。皆さんからも、そのような形で集客が少ないということもありま
したので。

何月だったかな。何月だっけ、北海道行ったのはいつでしたっけ、何月でしたっけ。

（「6月」の声あり）6月に、北海道に行く機会がございました。北海道大学のほうに
行く出張のときに、かえるキャンプ場、本村の立地企業様の社長様がやっているキャン
プ場の視察も行ってまいりました。そこはやはりキャンプをされていて、本当に集客もす
ごいですし、やはりオートキャンプ場、そして様々なその駐車場に止めて、テントのと
ころに別々というんじゃなくて、一緒になって、あと犬も、ドッグランも含めた形でサ
イトが分かれているという部分もございましたので、そういう部分も様々やはり視察し
ながら、キャンプ場の本当にいいものを一つ一つ取り入れながら、今後のこの大衡村の
キャンプ場の集客、そして、皆さんが本当に来てよかったと言われるようなキャンプ場
を目指してまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2番（早坂美華君） かえるキャンプ場を視察した際に、これなら本村のキャンプ場でも取り
入れられるなという設備などはありましたか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） かえるキャンプ場はやはり水遊びもできるような形で人工芝、本当の
芝じゃなくて、水辺をつくり、水が出るところもつくり、それで、あと周りは人工芝と
いう形で、本当に管理上すごくお金もかからないような形でなっていましたので、やは
り全然水もない、子供はやはり水遊びも好きですし、やはり家族で来られる、ファミリ
ーで来られる方々に愛されるようには、やはり水遊びもできるような、そのようなとこ
ろも今後、芝の部分ですね、何か所かにそういうものもつくるのも一つの手だと考えま
したのと、あとやはりドッグラン、やはり今、愛犬、愛猫もなんですかね、分かりませ
んけれども、やはり動物も家族同様に皆さん愛されておりますので、一緒に温泉とかな
ら泊まれないけれども、キャンプなら一緒に泊まれるとか、そういうような形でドッグ
ランつきのサイト、そういうものをつくるのも一つの案ではないかなと思っているとこ
ろでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） そのペットなんです、やはり今はペットの入場ご遠慮くださいとの記載がありますが、やはり2020年のキャンプブームとともに、ペットのブームも起こりました。コンパニオンアニマル、ペットが飼う対象から、共に生きる家族に認識が変わりました。ペットも家族です。キャンプ場全体ではなくても、今からもエリア分けして、ペットの入場を可能にすることは、そんな先のことではなく、できないでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 先ほども答弁申したとおり、そちらのほうもやっぱりドッグラン付きのキャンプエリア、そういうことも視野に入れながら、今後、集客増に向けていきたい。また、簡単にはすぐすぐできないとは思いますが、これからそのところも課、都市建設課が一応担当でございますので、その都市建設課内、そこでもんだ上に、また私たちみんなの考えとして、全体的な部分でも考えていながら、これからのキャンプ場、皆さんに喜ばれるような形でキャンプ場の在り方を考えてまいりたいと思ってございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） やはり管理、維持管理や衛生上の問題でペットの禁止も考えるところあるのかなと思うんですが、やはりペットが入場し、一緒にキャンプできるキャンプ場全国にたくさんありますので、ドッグラン付きのキャンプ場もたくさんありますし、近年のニーズに合わせるのであれば、ペット歓迎します、そちらの言葉だと思いますので、ペットの入場に関してもいま一度検討お願いいたします。

ドッグランもそうなんですが、水遊びの件も今村長からお話ありましたが、でも、最初のお言葉ではお金をかけない中でやっていくキャンプ場というのが最初の言葉であったんですが、もしドッグランや水遊びできる水辺をつくるのであれば、お金をかけていいキャンプ場をやっていく気持ちになっているという捉え方でよろしいでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そのような形でですね、やはりなっていくのではないかなと思います。そのためにも、これからやはり課内できちんとした精査をした上で、議会の皆様方のご理解を得て、そのような形で今美華議員がお話したように、ニーズに合ったキャンプ場を造っていくのも一つの方策だと考えているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） お金かけない中でやっていった結果が今だと思いますので、集客やはり

大衡村のPRも含めると、やはりいいものを造っていただきたいですし、新しい施設になるので、とても期待しておりますので今後お願いします。

こちらの全て今含めまして、利用料金内容につきまして、やはりこの利用人数考えますと、検討し直さなければならないのかなと思いますので、今後、ご検討お願いします。

次に、3点目です。

イベントなどに関してですが、今年開催の予定は、今のところ11月なのでしょうか、ないのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 先ほど答弁いたしましたとおり、11月頃にですね、暑さが少し落ち着いた頃、そして、ふるさと祭りが10月にございますので、その後になりますと、11月が一番ベストな時期なのかなと思っておりますので、その部分で何かイベントができたかなんか思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2番（早坂美華君） 11月に開催予定でという言葉あったのですが、今日9月です。約2か月前です。その時点で詳細が固まっていない状態で、しっかりとしたイベントの告知できるのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） こちらのイベントは昨年から何かしなければならぬということで、私のほうも指示しているところでございますので、課内ではこちらのほうもある程度もう多分固まっているところだと思いますので、もう2か月前という早坂美華議員の今お話でありますから、多分もうそろそろホームページで周知のほうを図ることになります。

議長（高橋浩之君） 課長のほうから何もなければ、いいですか。

早坂美華さん。

2番（早坂美華君） 村長が内容が固まっている、もうちょっとで周知ができるんじゃないかということで、詳細内容をお伺いしても大丈夫ですか。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 村長の答弁にもありましてとおり、今現在ティラノサウルスレースを検討しておりまして、周知方法につきましては、今後ホームページですとか、チラシ等作成しますし、ティラノサウルスレースにつきましてはそういった協会がありまして、そちらのSNS等で広報活動のほうをすることによって、拡散効果が大きいとい

うことはこちらで把握しておりますので、そういったところも利用する予定として考えております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） イベントを行う場合、その当日なんです、集客イベントになると思うんですが、当日はキャンプは一切行えないのか。その日の入場料や、リモコン代はかかるのか。あと、そのイベントに参加は申込み型なのか、フリー参加で参加できるのか、この3点お伺いします。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 当然村で行うイベントですので、参加料等は、キャンプ場の利用料金としては徴収することはありませんし、あと申込みにつきましては、通常他のそのティラノサウルスレースのイベントとすると先着順になりますので、そういった形で今のところは考えているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 先着順で、大体何名の方が参加できる予定でいるのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 直近で行われました、たしか加美町だったか、色麻町だと、30人から50人という範囲で行われておりましたので、同程度の規模を考えているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） やるとなったら、今回初めてのイベントになると思いますので、早めにPRし、たくさんの集客、それでそれを広めてもらえるように、ちょっとイベントの開催楽しみにしているところです。

次に、4点目です。

今後の周知PR方法の前に、オープンに向けてどのような周知、PR方法を行ったのかお伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今回のオープンに向けて、どういう。

議長（高橋浩之君） 最初のこのグランドオープンまでの。（「4月」の声あり）

村長（小川ひろみ君） グランドオープンに向けてですね、周知ですか。グランドオープンに向けた周知のほうは皆さんもお分かりのとおり、ポスターも作りましたし、また、先ほ

ども言いましたように企業様とか、そういう部分に会合のときには皆さんにお渡ししたところでございます。あと、ホームページでも周知のほうを図りました。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 産業教育の委員会の資料を見たところ、5 月、5 月ということはオープン後からの周知 P R が盛んになっておりました。なぜオープン前に行うことができなかったのか、理由をお伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そのところは、私のほうもちょっと把握していなかったといえはあれなんですけれども、多分 4 月以降に盛んになってしまったのはやはり切替え、3 月の人事異動やら、それぞれいろいろあったがためのことだったと思いますが、それが理由にはなりませんけれども、今後そのような周知の強化、前もっていろいろしていくということを、今回そのようなご意見いただきましたので、今後そのようなことに気をつけながら、周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 県内アウトドア用品店舗にチラシを置かせていただいたということがお話あったのですが、こちら何店舗ぐらいあったのかお伺いしたいです。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 具体的な店舗数はすみません、数値としてはあれですけれども、泉区内のスポーツ用品店に 1 点と、あとはキャンプ用品店 1 店、あとは太白区のほうのスポーツ用品店と、あと大崎市も含めると、五、六店舗。間違いなく置かせていただいている数値となります。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） こちらは、周知 P R はしっかり行った結果の入場者数と捉えてよろしいのか。それとも、もっとほかに周知 P R 方法があったが、行えなかった結果と捉えるか。どちらでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） すごいですね、ぐさっとくる質問だと思っておりますけれども、やはりこちら周知しても、やはりキャンプ場利用がなかったというか、徹底できなかったということは、こちらはやはりキャンプ場の魅力、そういうものの発信をしたつもりではございますけれども、こちらの意図と受ける側の意図とがちょっとかみ合わなかった

のかなと、今、思っているところでございます。今後はそういうことも踏まえながら考えていかなければならないと思いますので、周知徹底のほうに取り組んでまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） ホームページ上でのキャンプ場の案内内容、さっきボールと一緒にのところに載っていたのですが、そちらの更新日が2025年3月14日でした。こちらオープンしてから1回も更新されていないと思うんですが、ご利用に当たっての内容には、トイレは万葉・おおひら館のトイレをご利用くださいと記載されていますが、もう既にキャンプ場にトイレの設置は完了していますので、随時、記載内容を確認していただき、やはり検索していただいた方にしっかりと新しい最新情報を伝えていくべきだと思いますが、情報更新もしっかりしていただけますでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 全くですね、早坂美華議員の言うとおりでございます。今後そちらのほうも周知徹底して、課内でもですね、きちんとした形で周知のほうを図ってまいります。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） ひら麻呂SNSなどにも協力いただき、あらゆる方面、方法でPRしていただきたいと思いますと同時に、変更点などがあれば、その都度更新していき、常に新しい情報を届けられるように発信していただけたらと思います。

やはり、ほかにもやはりいろいろ聞きたいことはあるのですが、課内で今後検討していくことが多いのかなと感じていますので、村長も、課長も今後検討していかなくちゃいけないという気持ちは同じだと思いますので、最後にこの一般質問で今後検討していかねばならないと思ったことをお聞きして、質問を終わりたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今、早坂美華議員が言われました、課内、都市建設課の中だけではなく、私はやはり産業振興の部分、周知の部分で企業様ということもありますし、そういう部分、あと商工関係もありますので、そういう部分でもやはり一緒になって考えていくことが必要だと思いますし、企画財政のほうも、今回地域おこし協力隊も7月から入っておりますので、その地域おこし協力隊の渡辺さんも含めて、そのような形で一緒になって共有したもので周知徹底を図ることによって、今後ますます早坂美華議員の思う

ような、思いを伝えられるような形でキャンプ場の魅力を発信してまいりたいと思いますので、そして、11月のイベントにはぜひティラノサウルスのイベントをしたいと今のところ考えておりますので、そのときには議員の皆様、美華議員をはじめ議員の皆様にも着ぐるみを買っていただいて出場していただくことをね、願っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 今、村長から何課かの課のほうの紹介もありましたけれども、ほかの課から何かあれば。

早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 終わると言ったのですが、ちょっと答弁書をちょっと1個聞きたかったのがあって、そのイベント開催はとてもいいことで、ちょっと最初から9月に開催しますみたいなのが来るのかなと思ったんですが、この指定管理者に対して過度な負担をかけるものにならないようにとあるのですが、どういうイベントをやったら過度な負担になってしまうのか。そのちょっと境は、どのぐらいのイベントなら行えるのか、ちょっとお伺いしてよろしいですか。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） よくあるイベントですと、どうしてもそういった管理者さんとか、要は運営会社だとか、そういったところにウエートを多く持つようになるかと思うんですけども、今回のこのキャンプ場をあくまでPRするという目的のイベントというふうに捉えておりますので、極力こちら側が主体としてという意味合いで、まちづくりセンターのほうに過度な負担がかからないようにと村長が答弁したものでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 例えば、イベントは1年に1回行っていく予定なのか。まず集客イベントを、大衡村のキャンプ場を知ってもらうための今回イベントなのか。ちょっと今後どのように考えていくのか、お伺いしてもよろしいですか。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） その今回の状況にもよりますが、ティラノサウルスレースというものでいくと、その1回限りのものとする、本当に一過性のものになりますので、継続して行っていくですね、キャンプ場のみならず、大衡村と、公園も含めた大衡村全体のPR活動も兼ねたイベントとして、継続をしていけるように考えているところで

ございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 流行に乗ったイベントなどをやっていただき、流行遅れにならないように、むしろ大衡村が先にこのイベントやりましたと言えるような企画などもあれば、やはり盛り上がるのかなとも思いますが、イベントから入場者数につながるかといったら、やはりそうならないところもやはりあると思いますので、イベント以外にでも、日常のキャンプ場に魅力を持てるように、今後頑張っていきたいと思うんですが、最後にもう一度お伺いして終わります。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね、一過性になることなく、やはりこれからイベントを通して、いろいろ四季折々できればいいんですが、この暑さということもありますので、夏のイベントはなかなか難しいなとは思っているところでございます。イベントをしたから集客が増えるということも、今、議員のほうからお話がありました、イベントをしただけで、そのときだけ来て、そのほかは全然集客がないじゃ全然意味もありませんので、そのイベントを通じて補助券だったり、キャンプ場の抽せん会とか、そういうものをして、集客増に結びつくような形でこれからやっていくのも一つだと思いますので、そういう部分も含めながら、今後、様々の課一つだけで考えるのではなく、集客様々 SNS の情報発信、様々そういう部分も含めて共有したものとして、村全体で考えてまいりたいと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 以上で早坂美華さんの一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

再開を午後 2 時 5 分といたします。

午後 1 時 5 4 分 休 憩

午後 2 時 0 5 分 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告順位 7 番、細川運一君。

8 番（細川運一君） 万葉まちづくりセンター運営の評価と期待についてという件名で、一般質問をいたします。

昨日、第三セクターについて鈴木議員のほうからも一般質問ありましたけれども、や

はり議員が一般質問で第三セクターのことをお聞きするのは大変難しいなというふうな印象を持ちました。

私がまちづくりセンターの村民のいろいろな意見をお聞きすることになったのは、1年以上前です。そして、そのようなご意見が1名だけでなく、多数の方々からいただいたということで、村長のお考えも伺いたいということと、まちづくりセンターのことを聞くわけですから、その独立性に配慮しながら、また、村とまちづくりセンターの在り方が再認識されるような機会になればという思いでお聞きをいたします。

万葉まちづくりセンターは、村と連携をして公共・公益的な事業を行うことで、村民の福祉向上に寄与してきました。地方自治法により、村はまちづくりセンターに対して収入及び支出の実績もしくは見込みについて報告を徴し、予算の執行状況を調査し、また、その結果に基づいて必要な措置を講ずるよう求めることができます。また、定期的に経営状況について点検、評価を行ってもおります。社会情勢の変化は、第三セクターの経営の健全化や効率性をなお一層求めています。まちづくりセンターの現状とこれからの在り方を村民とともに考えていくために、次の7点についてお伺いをいたします。

1点目は、民間から社長を招聘したまちづくりセンターの令和6年度決算概要と、新たな視点での運営をどう評価なさっているのか。

2点目は、まちづくりセンターは、村の施設の管理・運営を行う指定管理者に指定をされていますが、協定書には、法令の順守や労働者への配慮等についてどのように記載されているのか、されていないのか、お伺いをいたします。

3点目は、まちづくりセンターは公共性と企業性を持つ独立した経営体でございますが、職員の方々の労働環境への意見や要望についての相談体制を村として点検をしているのかお伺いをいたします。

4点目は、セクハラやパワハラは公益通報の対象外ですが、第三セクターの職員などから自治体に公益通報の要件を満たす情報が寄せられた場合にどのような対応を取られるのかお伺いをいたします。

5点目は、まちづくりセンターが引き続き健全な経営をしていくためには、組織としての管理・評価の仕組みと村の職員との連携が必要です。村長の部下である職員から、まちづくりセンターについてどのような声が届いているのかお伺いをいたします。

6点目は、指定管理者の選定は公募を原則としていますが、合理的な理由により公募によらないことも可能です。これからの選定に当たっての方針をお伺いをいたします。

7 点目は、地域振興や産業活性化のために、これからまちづくりセンターに期待する事業についてお伺いをいたします。

一般質問通告書を読み上げて、1 問目といたします。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） 細川運一議員の万葉まちづくりセンター運営の評価と期待についてとの一般質問にお答えをいたします。

まず、1 点目の民間から社長を招聘したまちづくりセンターの令和 6 年度決算概要と新たな視点での運営をどう評価しているのかとのご質問ですが、令和 6 年度決算につきましては、売上高が 3 億 8,763 万 2,464 円で、営業利益は 1,186 万 971 円、純利益が 101 万 5,215 円となり、黒字との報告を受けております。

また、新たな視点での運営についての評価ですが、新社長就任以来、これまで以上に経営の健全化や効率化を心がけ、改善すべき点を見ては積極的に取り組んでいただいていると認識しております。

また、昨年度よりふるさと納税の新たな返礼品の考案等に尽力していただいておりますので、今後の新たな取組にも大いに期待しているところでもございます。

次に、2 点目のまちづくりセンターは、村の施設の管理・運営を行う指定管理者に指定されている。協定書には、法令の遵守や労働者への配慮などについて記載されているのかとのご質問ですが、現在、村では株式会社万葉まちづくりセンターに 7 件、10 施設の指定管理業務を担っていただいております。法令の遵守や労働者への配慮などにつきましては、基本協定書において、条例並びに関係法令に従って業務を実施するものとするとしているところであり、労働者への配慮につきましても、労働基準法等の関係法令が適用されることから、事業所として当然配慮がなされているものと理解しております。

次に、3 点目のまちづくりセンターは、公共性と企業性を持つ独立した経営体であるが、職員の方々の労働環境への意見や要望についての相談体制を点検しているのかとのご質問ですが、まちづくりセンターの就業規則において、相談窓口は施設の長、本部、代表取締役社長と定められており、職員からの意見や要望をしっかりと受け止める体制が整備されていることを確認してございます。

次に、4 点目の第三セクターの職員などから自治体に公益通報の要件を満たす情報が寄せられた場合にどのような対応が取られるのかとのご質問ですが、村では令和 7 年 4 月より、大衡村職員等から公益通報等に関する要綱を定めており、大衡村職員等とは本

村職員のほか、会計年度任用職員、村で規定する委員、さらには委託先事業者も含んでおります。通報、相談の窓口を総務課に設置し、副村長を通報対応責任者とし、公益通報等に対応できる体制を整えており、通報があった際にはこの要綱にのっとり、通報内容の事実関係を調査し、是正措置等を講じることとしております。

次に、５点目のまちづくりセンターが引き続き健全な経営をしていくためには、組織としての管理・評価の仕組みと村の職員との連携が必要である。職員からはどのような声が届いているのかとのご質問ですが、株式会社万葉まちづくりセンターは第三セクターとはいえ、株式会社でありますので、健全な経営を維持するのは一義的には自助努力にものによるものと考えますが、村としても定期的な報告や実地検査を通じて、その状況を把握し、必要に応じ助言を行うなど、適時適切な連携協力を図ってまいりたいと考えてございます。

なお、社長の会社経営の熱い思いと、業務に自ら率先して真剣に取り組まれる姿勢を背景として、職員が社長から村づくりについての提案やアドバイス、激励をいただいているという報告も受けております。

次に、６点目の指定管理者の選定は公募を原則としているが、合理的な理由により公募によらないことも可能である。これからの選定に当たっての方針はとの質問ですが、指定管理施設については令和８年度末で期間が満了する予定となっており、本年度中には方針を定める予定としてございます。

最後、７点目の地域振興や産業活性化のために、まちづくりセンターに期待することはとのご質問ですが、本村の地域振興や産業活性化においては、第三セクターである株式会社万葉まちづくりセンターとの協力が必要不可欠であります。指定管理施設の適正な施設管理はもとより、村への積極的な事業提案をはじめ、地域に密着した催し等、自主事業の実施や、それからの基礎となる経営のさらなる健全化、安定化、村内雇用の創出、拡大などについて期待しているところでございます。

以上、最初の答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

８番（細川運一君） 昨日の答弁にも出てきましたけれども、予算の執行状況調査、チェックシートですね、その万葉まちづくりセンターへの点検、評価のＡＢＣ、アイウエオでしたか、それを改めてもう一度お伺いをいたします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 評価は、Aと評価しているところでございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 文書を見ている人は、A B C どのようなものか分かりますけれども、見ていない方は何がAなのか分かりませんので、Aというのはどういう表現の言葉に対してのものなのか、今後の方向性はどれにチェックをしているのかということをお伺いいたします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 経営努力を行いつつ、事業は継続ということでですね、あと経営努力を行い、現状のまま存続という形でのAの評価でございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） コメントする欄がございますけれども、令和6年度については何か点検評価をした上でのコメントというのがあるのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） コメントはございません。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 点検評価のチェックシートをつくるのはですね、コア業務だと思いますよ、コア業務。ノンコアの業務ではないと思います。ただ数字、損益計算書から数字をそこに記載するだけで、Aに丸をするだけであれば、コア業務とは言えないと思います、私は。そこにコメントする欄があれば、社長も替わった、経営方針だって変わっているはずですよ。そのことに対する村の評価とか、そういうものについて何らコメントを出す、書いていくというのが習慣づけないと、私は仕事の在り方として向上に結びつかない、職員の資質向上に結びつかないというふうに思いますけれども、村長どのようにお考えですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 1 件目の答弁でも申したとおり、これまで以上に経営の健全化、効率化、それからいろいろな経費の削減、そういうものも改善すべき点を見つけて、積極的に取り組んでいると私は認識しているところでございます。また、ふるさと納税につきましても、これからの米の需要、そういうことを見越して農家様へ職員と一緒に歩いて、そのような経営努力をしていると私は評価しているところでございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 聞いていることと違うような答弁が返ってきたというような気はするんですけども、答弁として伺いをしておきます。

万葉まちづくりセンターの取締役は、社長以外は社長兼務取締役というふうになっているというふうに理解をいたします。販売費及び一般管理費の計算内訳によると、役員報酬が前年度の14万4,000円から374万4,000円となって、360万円増えておりますけれども、それぞれの年度の役員報酬の対象内訳をお伺いいたします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 財政課長から答弁させます。

議長（高橋浩之君） 企画財政課長。

企画財政課長（渡邊 愛君） お答えをいたします。

令和5年度と6年度、社長が、新社長が就任する前後についてご説明いたしますが、令和5年度につきましては、監査役の2名分の役員報酬ということで14万4,000円ほどの支出というふうに報告をいただいております。また、令和6年度、新社長就任以降であります、374万4,000円が役員報酬として報告を受けております。こちらについては社長並びに監査役2名分ということでもありますので、当然、令和5年度は監査役2名分、令和6年度は社長の分もプラスされておりますので、その差額が社長分の報酬というふうに捉えております。

以上です。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 従業員の給与と賞与の合計額が、前年度の1億2,802万3,997円から、1億2,064万7,175円となり、前年度比737万682円の減となっております。従業員に支払われた報酬が700万円以上減となっておりますけれども、これは事業の縮小によるものなのか。それとも、ある程度の経費節減で職員数が減ったための減なのか。ある程度の職員の待遇にもある程度踏み込んだ形の結果なのか。その点については、裏について、人件費がこのくらい前年度と減っていることについて、何かお話を伺っている経緯はございますでしょうか。

議長（高橋浩之君） 企画財政課長。

企画財政課長（渡邊 愛君） 特段この毎年の報告以上のものは受けてはいないわけですが、把握しているといいますか、我々のほうで分析しているのにつきましては、従業員が減少した部分での減ということであるというふうに理解をしております。

なお、重ねてですね、改めてお聞きしたところによると、従業員数につきましては、ある程度会社の方針としてもその抑制しているというんですかね、従業員の数も精査をしてるということの中での減少というような報告を受けているところでございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 事業計画書、令和 7 年度の事業計画書などを拝見すると、そういう経費節減、効率化ということに随分力点を置かれているというのは、その意欲は十分感じ取れる文章になっているというふうに思います。

令和 5 年度で 70 名だった職員が、令和 6 年度で 64 名、令和 7 年度ですと 60 名体制で運営するような形になっているんだと思いますけれども、今後も適正事業をどの程度行っていくかということも影響しますけれども、会社のほうでは、適正職員数について何か具体的な数字をお持ちなんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 企画財政課長。

企画財政課長（渡邊 愛君） 今の質問ですと、会社のほうでどのようにお持ちですかということですので、ちょっと村としてはそこまでお答えできるものはないんですけれども、特に報告を受けている中では、そういったところまではお聞きしてはおりません。株式会社万葉まちづくりセンターの事業の内容に合わせてですね、従業員のほうの計画を立てているものと考えているところでございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 職員の方々の労働環境への意見や要望について相談体制を点検しているのかというふうなご質問をさせていただきましたけれども、役場の場合でも、パワハラという問題が起きないように、職員の指導育成についても課長方大変ご苦労なさっているんだと思いますし、私たち議会も、議員もあらゆる機会にパワハラについての、議員活動を行う上でのパワハラについての研修を幾度となく受けております。当然 1 問目のお答えからすると、万葉まちづくりセンターにおかれましても、パワハラ新法に掲げられておりますパワハラに対する社員の教育とか、相談窓口の設置、そういう内部のガバナンス体制があるというご答弁ですけれども、そのガバナンス体制があるのと、その体制が職員の期待どおりにそういう相談体制ができていくのかということは、私は違うことだというふうに思います。その点も含めて、いろいろなことが言われている面あります。事実でないのかもしれませんが、そのような点にも配慮して、村はある程度の必要な措置を講じるお考えはないのかということ、さらにお伺いをしたいと思いま

す。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 最初の答弁でも申し上げたとおり、やはり当然のことながら法令遵守のことですね、きちんとしていると思いますし、また、労働基準法や、あとその関係法令、そのようなことも事業所として配慮していると理解しているところでございます。今、お話がありましたパワハラというお話がございましたけれども、そのことについても事業所として、きちんとした形でいろいろと勉強会などを行っているものと私は思っております。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 村民の方々からいろんな意見をいただいて1年以上になると私申し上げましたけれども、私だけでなく、ほかの議員さんたちも、かなり前からいろんな声を受けております。その受け止め方が、それはいろいろです。1つの会社なのだから、村は関与する限界があると。

ただ、私はですね、私がこういう一番質問に立ったのは、法律で定められている必要な措置を講じるというのはやったり、点検評価というのはまちづくりセンター、第三セクターの経営が赤字になったりした場合に村に対する、その影響ということを考えて、主に予算執行の面についてが主なものとなっております。ある程度、そこで指導についてもある程度限界があるんだろうというふうにも私も理解しております。

ただ、予算を執行する上で、法令遵守やその企業としてのガバナンス体制の確立というのを、きちんと第三セクターが大衡村まちづくりセンターという金バッジつけているわけでございますので、大衡村のイメージにも直結するわけですよ。そうなった場合、ただの予算執行の面というだけじゃなくて、ある程度そのような懸念が表明された場合に、認識された場合に、それはいち早く情報交換なりをして、情報の把握に努めるように私はお願いをしたいと思うんですけれども、その点、村長いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今、細川議員がおっしゃったように、やはり予算執行において赤字にならないように、そして法令遵守、ガバナンスに基づいてやっていくことのほかに、様々心配されることもあると思いますけれども、それぞれ様々な方からご意見をいただいているというお話でございますけれども、それは取り方とか様々、今まで社長というのが昨日も申しましたけれども、20年間社長というのは従事1日いる社長ではござい

せんでした。ほぼ決裁、様々その部分で行くような形の社長でございました。

そんな中で、今回ずっと、やはり朝から晩まで時間ずっといるような形になっておりますので、そういう部分では、見える部分もまた違くなっていると思ってございます。そういう部分でやはり経費削減ですね、そういうこともとても大事なことだと思っております。今までのあのやり方と、やはりこれからのニーズに合ったやり方、そういうものもあると思いますので、これからもやはりそういう部分につきましても、私のほうも聞き取りや指導もしていこうと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 今までは副村長なり、村長なりが社長を務めていたわけなので、どんな組織でもやっぱりこういう時代の変化の中で、改善改革していく点はあるんだろうというふうに、村長と認識を一にいたしますけれども、今までまちづくりセンターが行ってきた事務事業というのが、村がある程度、副村長なりを出しているわけなので、村の了解の下でそのような仕事のやり方をやってきたんだろうというふうに理解せざるを得ません。それが新しい社長や新しい村長の観点からですね、これは今の時代には合わないから、直していかなければいけないという点があれば、それは職員にちゃんと指導をして、新しい体制に改めていけばいいだけのことであって、そういうことを理解しない、私は職員ではないというふうに思います。

ただ、何でもこういうようなことをしていたのって言われた、言われたと、仮定の話で大変恐縮ですけども、やっぱりそれなりのそれが許されてきた、そういう慣習の下でやってきたということがあるわけなので、そこを改革していくんだければ、その部分を職員に理解してもらってですね、協力体制をしいてやっていくということが、やっぱり私は社長の務めなのでないかなというふうに思っておりますし、そのように会社運営をしていっていただきたいというふうに、この場を借りて、私、社長と1回も話したことはございませんけれども、そういうような思いでございます。

次にですね、今回、投書ございました。かなり具体的な投書で、その投書を基に一般質問は私はできないという考え方でございます。ただの投書であって、内部告発というようなものであれば、そこに述べられているような事実を客観的に証明するような、メールとか、メモとか、タイムカードとか、録音とかね、そういうものがあって、匿名であっても、実名でなくてもですよ、それが真実相当性があるものだというふうに認識すればね、正式な内部告発だというふうに私は理解するんですけども。公益通報と内部

告発の違いというのは、どのようなものなのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 公益通報と内部告発の違いといいますと、なかなか難しいんですけども、私のところにも、昨日もお話しいたしましたけれども、議員の皆様に来たものとはほぼ同じような内容のものが来ております。そんな中で、やはり私はですね、その来たときじゃなくて、それは来ております。そして、その後にまちづくりの社長、そして取締役、部長来たときに、こういうものが来ていますけれども、こちらは皆さんお分かりですか、社員一同という形でしたのお分かりですかと言ったときに、いや、全然分かりませんということを、みんな口をそろえて言いました。ということは信憑性に欠けるということで、そのような取扱いをしたところでございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 臨時の株主総会で、新しい取締役が選任をされたというふうにお聞きしております。そのなられた方のご氏名とですね、まちづくりセンターでの今までのご経歴をお伺いいたします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 名前、名字は分かりますけれども、名前までちょっと私、ありますけれども、下にありますので、オオハラさんという方でございます。職歴がサービスエリアとかのエリア長、そして様々な部長、様々な支店長の経験もしておりまして、その中でこの方を選んだというのは、社長のほうに何人かピックアップをしていただきまして、その中で誰が取締役として適当かということを、適任であるかということを私が見た上で、その中で、そして面談を通じて、やはり実績やお人柄、そして意欲、姿勢、そういうものを評価して、今回、取締役としてお願いしたものでございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） その新しい取締役の方は、そのサービスエリアの施設長みたいなものからまちづくりセンターに来て、すぐ取締役になられたわけですか。まちづくりセンターの中で何かお仕事をやられた方ではないんですかと、そして、どのようなお仕事をなされていたんですかということをお聞きします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） おおひら館において品出しだとか、あと、そのおおひら館内部の仕事をしていたようです。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） その新しい取締役は今の村長の答弁ですと、村長がお決めになられたんですか。大衡村の株式会社の取締役を、村長というお立場ですか、筆頭株主というお立場ですか。どういう形で、その方を選んだのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） おおひら館に4月からだったですかね、ちょっとそこ、いつからかちょっとまだここに書類がないので分かりませんが、働いていた方で、私が面談をして、その中で社長にこの方でいいんじゃないかということでお話をして、筆頭株主という立場で決めさせていただきました。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 私、会社法とか、そういうことちょっとあまり詳しくございませんけれども、一応建前上は取締役は株主総会で決定をされて、その選任についての権限を持っていらっしゃるのは社長ではないのかなというふうに私は思うんですけども、その辺がちょっと私も分かりませんが、その選定に当たって、筆頭株主である村長のご意見を伺った上で社長が決定したというんだったら分かるんですけども、まちづくりセンターの人事全般にわたって村長が影響力を行使なさるといようなことになると、別組織だというご答弁がですね、それとの整合性が私はないんじゃないかなというふうに思うんですけども、よろしいですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） すみません。私も足りなかったです。

その中で、この方が取締役として私はいいと思うということをお話をして、その中で社長が取締役会に諮ってですね、その上で決めたことでございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） その新しく選任された取締役の任期というのは、いつまでですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 4年間にあります。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） もともとまちづくりセンターの役員の任期というのは4年という理解というふうに受け止めましたけれども、今回、前の取締役がお辞めになって、それに伴う選任だというふうに思うんですけども、まちづくりセンターの定款の中では、任期に

つについては残任期間だという、そういう規定というのではないんですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） ないというような報告を受けておりましたので、4年ということになってございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） それでは、その役員改選のその株主総会の議案としてがそろわない。全部一緒の改選ということじゃなくて、補充した分について、ずれていくという理解でよろしいわけですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そのとおりでございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 指定管理者という側面について、ちょっとお伺いをいたしますけれども。
（「そこ定款さ書かれている、定款見ろ。今、言っている答弁嘘だ」の声あり）

議長（高橋浩之君） ここで暫時休憩します。

午後 2 時 4 1 分 休 憩

午後 2 時 4 5 分 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村長、答弁願います。

村長（小川ひろみ君） 今、先ほどですね、任期は4年と申しましたが、今、定款を見ますと、任期満了前に退任した取締役の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は前任者または他の在任取締役の任期の残任期間と同一とするというような内容が記載されているところでございます。また、任期満了に退任したときには、最初から、そこからなるということでございますので、私のほうでは4年の任期だということ報告を受けているところでございますので、そのところはまちづくりのほうでもし間違った解釈をしているのであれば、そのところもこれからきちんとしたことで話合いというか、こちらのほうを、定款のほうをもう一度確認して、まちづくりのほうといろいろと今後のことについてお話をさせていただきたいと思います。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 定款ばばばっと読まれて、すぐ理解することは私できないんですけれど

も、その定款を読めばですね、簡単に言うと、残任期間だよというふうに読める文章と理解してよろしいんですか。正式なご答弁をお願いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今、私読んだ中では、残任期間という形で取っていいと思ってございます。

議長（高橋浩之君） 村長、失礼。細川運一君。

8 番（細川運一君） 今の社長は、前社長の残任期間を引き継いで就任なさっているわけではないんですか。前社長は、任期満了まで務められたんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） ちょっと待ってください。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今、手元に情報がありませんので、後ほど報告させていただきたいと存じます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 何と申し上げたらいいのか、ちょっと分かりませんが、大衡村の重要な公の施設、村に指定管理者として長らく運営をしていただいて、村民の利用を高めていただいた功績というのは大変大きいんだろうというふうに思いますけれども、これから方針を定められるということでございますけれども、指定管理者の指定については時代も変わっておりますし、シルバー人材センターもできております。1つの企業として、まちづくりセンター年商4億円ぐらいですか、従業員60名以上というふうな会社となれば、それなりの社長を支える人材が必要になってくるというふうに私は思いますし、そこにはそのお金も必要になってくるんだろうというふうに思います。そういう意味で、指定管理にしている公の施設、一つ一つ村の関わり方と皆違いますので、本当に指定管理者制度が有効な施設、先ほど職員の課の再編についてもありましたけれども、会計年度職員を利用できないかとか、それからシルバーを利用できないかとか、そういうものを1回原点に立って、村長の変った節目にですね、そういう方針みたいなのをちゃんと精査していただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そのように、今、細川議員がおっしゃったように、これからやはり新しい体制、先ほども言いましたけれども二十歳になったということも、20年経過して新

しいニーズに合った、やはり会社経営もしていかなければならないと思いますので、今後はそのようなことも含めながら、精査をしていきながらやっていくように、まちづくりのほうにも申し伝えたいと思ってございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 前回の指定管理者の公募をしたのは、公募期間は10月1日から11月1日でした。本当に公募をするのであれば、どの会社も人手不足なわけですから、人材を求めるの大変ですから、やはりもう少し早く公募なさるようにしたほうが私はいいと思いますし、前村長のその協議だから言うわけではないですけども、あのときはたしか間合せはあったんだろうというようなことがあったと思います。そういう意欲を持っている方もいらっしゃったわけなので、そういう指定管理者募集するサイトなんかあるかなんだかも分かりませんが、本当に広く公募する考えがあるのであれば、広くその対象者に募集していただくような仕方を改めてお考えになったらよろしいんじゃないでしょうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 指定管理者において、やはり公募によるものというふうな形で今後考えております。前年度ですか、やっぱり10月から11月ということでございますので、その部分も今回こういうご質問もいただいておりますので、早急にできるのであれば、今月末あたりになるか、中になるかは分かりませんが、令和8年度末で期間が、今じゃないですね、令和8年度末で期間が満了する予定となっておりますので、その部分も考慮しながら、やはり多くの方々に公募していただき、また、村民の方々が本当に充実した生活を送られることが一番だと思いますので、様々な指定管理していただいている部分も、これからどのような形でやるかも精査をしながら、一つ一つやはりそれが本当に指定管理で本当にいいものか、悪いものかというところも、また施設の中には私思っているだけでもありますので、そういうことも精査しながら、これからやっていきたいと思っていますところでございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 別組織とはいえ、やはり村長はまちづくりセンターの人事や運営について、やっぱり大きな影響力をお持ちだというふうに思います。一般的に上司と部下の信頼関係のない、築けていない会社はどうしても離職率が高くなったり、職場環境が悪くなったりして、生産性が落ちていくというふうのが世間一般に言われていることでござ

います。まちづくりセンターがこれからも設立の趣旨にのっとり、大衡村と共にまちづくりを進めていくパートナーとして、役職員一丸となって運営体制をしくためには、今の現状で村長、何がまちづくりセンターに必要なだと思いますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） よく副村長が職員課長会議で言います、信用と信頼ということを職員のほうに言っていただくことがございます。信用はある程度簡単につきますけれども、信頼というものは、なかなか信頼までいくというのは難しいという形で捉えているところでございます。信頼を得るためにも、やはりこれからまちづくりセンターもやはりコミュニケーション、人との関わり、そういうものも密にしながら、村にも様々ないろいろなイベントとか、あと斬新的な考えでもののふるさと納税の斬新的な返礼品の開発とか、そういうこともしていただいておりますので、そういうことも含めて、いろいろとまちづくりセンターと密に、村のほうでもいろいろと一緒に頑張っていきたいと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 前の質問でございますけれども、職員からどのような声が届いているのかという質問をさせていただきました。その中で、大衡村の職員が、まちづくりの社長から村づくりについての提案やアドバイス、激励をいただいているという報告も受けておりますという答弁でございますけれども、報告も受けていますということであれば、違う報告も何か受けているのかなというふうに思いますけれども、職員からは本当にこのようなことしか報告は上がってきていないんですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね。私のところには、やはりこの先日は本当に米のことで、3種類の米を使つての味比べセットというのをやるということで、職員とともにね、農家さんに歩いたということも報告を受けておりますし、まちづくりこれ以外に激励をいただいているという、先ほどの第1問目のまちづくりについての提案やアドバイス、激励をいただいている報告も受けておりますという、これだけかというようなご質問だと思います。

そんな中で、私はやはり職員も至らないところもあると思ってございます。全部が全部職員は正しいとも思ってございませんから、そういう部分で違いをやっぱり指摘されることもあったのではないかなとは思ってございます。けれども、そのところをいつ

までもいろいろと言っている前には進みませんので、やはり、やはり一つ一つクリアしながら、やはり前向きな形で私は持っていくことがこれからは必要だと思っております。そんな形で、一緒になってやはり第三セクターは村がつくったものでございますので、そのこのところを視野に入れながら、今後も一緒になって頑張っていきたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 何ていうんですかね、前向き思考というんですかね、そういう形で進めていくことが一番大事なんだろうというふうに思います。

私の感想でございますけれども、やはり新しく社長に就任されて、立派な経歴を持って、それなりの識見がある方だというふうに私は思いますけれども、やはり少し気負い過ぎた部分があって、そこで少し職員との理解不足、コミュニケーション不足があったのではないかなというふうに、私は何も証拠があるわけでもございませんけれども、そういうふうに感じております。そういう面で、今の社長のお人柄も含めて、社員の方々、職員の方々理解したと思うのですね。引き続きまちづくりセンターと協調体制が取れるよう、社長のほうにも、村長のほうから議会での一般質問の経緯や、議員の、議長、副議長あたりとも多分意見交換なさっていると思いますので、そういう意見も含めて、いろいろお話し合いをしていただいて、円滑に万葉まちづくりセンターの運営がいくようにご期待を申し上げたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 就任当初ですね、やはりスピードアップがあったのかなということは私も感じているところでございます。そんな中で、やはりある程度自分の中で決めると、もう前に進むのが早いところもありましたので、私もそのところは気をつけるように、また、協調性、コミュニケーション、そういうことはとても大切だということをお話しした経緯もございます。そういう中で、これからどんどん辞めていくんじゃないかというご心配も皆さんあったようでございますけれども、入ってくださっている方も、応募によって入ってくださって来る方もおりますので、そういう方々、やはり人はやはり自分の考えと合う、合わない、やはりそのところは誰でもありますので、全部同じような考えばかりではありませんので、そういうところは今は売手市場でございますので、そういう部分で致し方ないところは仕方ないのではないかなと私も思っておりますので、そういう形でこれからも注視しながら、やはり社長とも話し合いを密にして

やってまいりたい、そのように思っているところでございます。（「終わります」の声あり）

議長（高橋浩之君） 以上で細川運一君の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

再開を 3 時 15 分といたします。

午後 3 時 0 2 分 休 憩

午後 3 時 1 5 分 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告順位 8 番、山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 通告順位 8 番、山本でございます。

私は河原・座府地区の地区計画についてということで、一問一答で質問させていただきます。

この地区は 4 号線、ほぼ大衡村の中心地ということで、4 号線の沿線の地域であります。また、この地域計画については地権者等の意見交換会何回か、4 回ほど行いながら、素案のほうを完成させたということで、常任委員会の資料の中で示されていました。

その中で、1 つ計画の目標ということで、この河原・座府地区は 4 号線の隣接地、そして市街化調整区域であり、整備が進む 4 号線の交通利便性の向上が期待されるということであります。

そして、村長の施政方針での市街化調整としてということで、施政方針にもうたっております。4 号線拡幅事業、沿線地域コミュニティーの維持を踏まえながらということでお話をされています。

そこで、住民、住宅地、商業地、工業用地として地区計画を進めていたというところで、半導体の企業の進出が白紙撤回になった中で、県の都市計画の対応がなかなか難しくなったという意見あって、それも常任委員会の資料の中で示されております。

今後、この河原・座府地区の地区計画どのように進んでいくのかなということで、本当にできるのかなとちょっと不安を抱きながら、質問させていただきます。

まず、1 点目、地区計画策定の進捗状況はどうなっているのか。県に出した前回の多分素案はあったものの、今の新しい計画があるのか、ないのか。

そして、2 つ目として、県の都市計画課との協議はどんなふうに進んでいるのかとい

うこと。

そして、今から地区計画を行うに当たっては、長いスパンでの多分スケジュールが必要になってくるのかなというふうに考えるわけであります。

そういった観点から、3点の点に主に質問させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） それでは、山本信悟議員の河原・座府地区の地区計画は進んでいるのかとの一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目の地区計画策定の進捗状況はとのご質問ですが、当初お示ししておりました計画では、法定図書作成後、宮城県との事前協議が成立し、村都市計画審議会での審議後、議会への条例改正上程、議決後決定と、今年6月末には策定される予定となっておりました。その後、皆様のご承知のとおり、昨年9月の台湾半導体受託生産大手企業の進出白紙撤回に伴い、本村のみならず、宮城県、東北地方を取り巻く社会情勢が激変し、河原・座府地区の地区計画についても大きな、大変大きな影響を受けているところでございます。

これまで地権者の皆様方に計画の説明はしておりますが、米国による関税措置や円安による企業の投資環境の動向など、社会情勢が目まぐるしく変化していることから、計画策定につきましては一部変更も視野に入れた協議を継続してまいります。

2点目の県都市計画課との協議の内容はとのご質問ですが、協議は法令に基づいて行われており、内容につきましては、地区計画の目標、土地利用の方針、地区施設の整備の方針、建築物等の整備の方針、これらを総称する地域の整備開発及び保全の方法を決定するものとなっております。

次に、3点目の今後のスケジュールはとのご質問ですが、先ほども申し上げましたとおり、宮城県との協議が現在も継続しておりますので、村としましては今後の社会情勢、経済状況も見極めながら、早期の計画策定に向け、さらに宮城県との協議を鋭意進めてまいります。

1点目の答弁になります。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1番（山本信悟君） いろんな法律の中で、この地域計画が、地区計画が進められるということではありますが、まず、一番重視しなくないのは、地区住民の賛成、反対、そういった

部分が、やっぱり地域住民が主体となる部分も中には出てくるのかなというふうに思います。住宅地、そして商業地、工業用地ということで、3つに計画はされたもので、いろんなところから意見をいただいているのかなというふうに感じております。

この地区、これについては本当に期待するわけですね。何ていうか、市街化調整区域内なんで、いろんなことをこういう解除ができるということになりますので、その辺、地域住民とそういったやり取りの中で、何か問題点はあったんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 河原・座府地区の地区計画につきましては、地権者の皆様と4回の意見交換会を実施しているところでございます。地域の面積は約79ヘクタール、土地利用区分としては3区分を計画した素案を策定いたしまして、その後、宮城県と事前協議も現在行っているところでございます。

山本議員も市街化調整区域であるので、地域住民の方々も本当に期待しているのではないかという形のご意見もいただきましたが、やはり今後、やはり今回いろいろお話しさせていただきましたが、やはり大企業ですね、昨年9月の台湾の企業の進出が白紙撤回になったということが非常に大きな打撃となって、前に進むのが鈍化しているというか、進み具合が遅くなっているのは間違いないところでございますので、今後も協議しながら、この地区計画が今までやったものと少し縮小するかもしれませんが、とにかくこのところは計画として進めてほしいということで、そのことをね、訴えてまいりたいと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 半導体企業の基本ですね、大企業が来る中で交通渋滞だったり、住宅地の確保だったりという流れでの計画策定だったのかなというふうに、もちろんそうだったでしょうけれども、これからの計画ということに関してはどういったニュアンスというか、どういったふうに進んでいくのかなと。ちょっと住宅地はもちろん沿線、大衡の4号線沿線の部分についても、商業地というのが必要なのかなというふうに思っております。住民からもやっぱりスーパーだったり、そういう食べ物屋だったりというのが欲しいという意見もありますので、そういったバランスは、どんなバランスで進んでいるのかな。どうですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 企業誘致が今のところ不透明になっているという現状がありますので、

やはりその現状に見合った策定といいますか、そういうものをしていかなければならないところでございます。

山本議員もお分かりのとおり、この白紙撤回になったところは19ヘクタール、また、高速道路降りた、インター降りたところの右手の松の平、そこは30ヘクタールの工業用地がございますので、そのこのところのこれからの動向ですね、そちらも注視していかなければならないところがございますので、その部分もまだまだ本当に、今日のお話ですと半導体についても、県のほうで半導体に特化した、いろいろな勉強をする学生、16歳から学生には3万3,000円の受講料をもうポイントで還元するとか、様々な取組を県のほうもし始めましたので、その部分がまだまだ本当に分からないところでありますので、村としても県の動向、そして県とも協議を深めながら、この地区計画、やはり住民の方々が期待するやはり沿道サービス、こういうものも住宅地、そういうものもいろいろと協議してまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 地区計画、企業重視になってしまうんですかね。企業の大衡に来ることが基本なんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 座って。座っていないと、いつまでも聞いているというような格好になります。

村長。

村長（小川ひろみ君） 企業重視、企業誘致が重視じゃなくて、そちらもあるというお話でございますので、そちらも踏まえながら、地区計画は地区計画でまた別でございますので、そのこのところの地区計画が今までどおりもっとどんどん進んでいくためには、企業誘致が進まなければ、どんどん進まないというところもありますし、やはり地区計画は地区計画で今までどおり進めていく、協議していくような形になるところでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 企業だけじゃなくて、並行して進めていくということで理解するわけがあります。

県との関わりですね、都市計画課のこっちの1回目、今まで素案として上げたのは、半導体企業の進出ということを入れながらの計画だったんですね。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 多分、山本信悟議員の今の質問をちょっと整理しますと、半導体が来

るから、都市計画が始まったのかというような趣旨の質問でよろしいでしょうか。そういうことのご質問でしたか。（「半導体企業が」の声あり）

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

村長（小川ひろみ君） もう一度、お願いします。

議長（高橋浩之君） もう一度。

1 番（山本信悟君） 半導体企業の進出と並行して、計画が組まれたのかという。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 多分、今の質問は今までのことをお話ししていると思うんですけども、半導体進出が来るから地区計画があったわけじゃなくて、その前からございました。令和 4 年の 6 月ぐらいから、いろいろお話が進んでおりまして、そんな中で 4 号線の拡幅工事がどんどん進んでいきましたので、コミュニティー、結局 4 号線拡幅する中で、住宅があったところが代替で違うところに行った方、あと、また本村を離れた方もいてですね、コミュニティーが構築できなくなったということでの始まりでございますので、半導体が来ることによつての地区計画ではございませんので、ご理解を願いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 分かりました。

そこで、地区計画をつくるに当たってはいろんな何というか、計画をつくってはいろんな何ていうの、順番があつてですね、最後には都市計画決定告示までしなくないということでの理解はします。

あと、都市計画第 17 条 1 項とかというのもつくんなくない。あと、宮城県の知事の協議も必要だということでもありますので、本当に長いスパンをかけないと、計画は実現しないのかなというふうに感じるわけでもあります。

で、この計画、最終をどの辺に持っていくのかなというふうに。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね。何かちょっとどういうふうに答えていいか、ちょっと分からないんですけども、企業誘致がまだ不透明ということで、現状に見合ったものということに今なっておりますし、企業誘致を前提とした規模感、そういうものも必要だということにもなっていますので、17 条の 1 項ということは課長に説明させますけれども、終わりがどこになるかというのも、今のところは全然まだ不透明なところがありま

すので、最終がどのくらいだということは、私は明言することは現在の中ではできないところでございます。

あと、17条の1条というのは都市建設課長のほうで答弁させます。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 都市計画法に基づく都市計画法第17条第1項なんですが、これはそもそも都市計画の手続を始めて縦覧する、そういったことまでの一連の流れのことを明記されている条文でして、そもそもその都市計画、この地区計画というか、都市計画自体、この区域が市街化調整区域ということで、村長も、議員もご理解されているかと思いますが、そもそも市街化調整区域というものは、市街化を抑制する区域として設定されている区域ですので、開発をすべき場所ではないという、仙塩広域都市計画、広域の都市計画の中で定められておりますので、その中で先ほど村長が言ったように、国道4号拡幅に伴っての地域コミュニティの分断に伴い、地域コミュニティの維持をするために地区計画を定めるということでこの計画が始まったものですから、その基本的な方針、整備開発及び保全の方針というもののの中で、知事に協議をした中での回答がないと、その告示行為までいかないというのがその流れとなっております。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1番（山本信悟君） 間もなく4号線も4車線化、来年いっぱいぐらいでできてくるのかなというふうには感じるわけではありますが、やっぱりこれで並行してやったほうがスムーズなんだよねという単純な思いはあります。4号線、確かに村長言うとおりでですね、地域が分断される感じは本当に見受けられております。やっぱりコミュニティは大事かなというふうに思っております。やっぱり早く居住スペース、住宅スペースを固定化しないと、やっぱり出ていく人たちが多くなってくるのかなという、人口の減少をさらに起こしてくるのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 大体4号線拡幅に伴っては、移転する方々はほぼもう落ち着いていて、現在移転する方々はもうほぼないと私は見ているところでございます。

大崎、三本木から2キロ区間、河原までの区間はもう令和8年度には開通いたしますし、それから南2.5キロ、中学校辺りのちょっとした南の辺りまでですか、そちらももう令和11年度には一応開通する予定になってございまして、拡幅の規模感はまだ道路の部分はまだ幅的にももうなって、幅員のほうもなっておりますので、ですから、その

ところはもうほぼ、あと出ていく、流出するような住民の移転とかということはもうないと見ているところでございますので、今後はやはり最初に先ほども言ったように、コミュニティが崩れるということでの地区、都市計画があったわけでありまして、そのところが半導体が来ることによって少し膨らんだということが、今までの現状でございました。これからは今回、白紙撤回になったところとまた松の平とありますので、その社会情勢といたしますか、企業誘致がどのようになるかによって、またどのようにか変動する可能性もありますし、これがまだ見極めがまだまだ不透明というところがあるということでございますので、ご理解を願ってですね、これから動向を注視しながら、私たちのほうと都市建設課のほうも、やはり県との協議を密にしながら、いろいろと今回の地区計画については前向きな形で進んでいくような形で、いろいろとご意見など、県のほうにも言っていきたいと思っているところでございます。要望活動もしていきたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） やっぱり県とのつながりが大事ということになってきます。

そこで副村長、前年度まで県でお仕事をしてまいったわけであります。この橋渡し、力強い橋渡しがあってもいいのかなと思いますが、どうですか。

議長（高橋浩之君） 副村長。

副村長（鹿野 浩君） ご質問ありがとうございます。

私も以前、最後危機管理監でしたけれども、その前は土木部にもおりまして、副部長やっておりました。当時、今、土木部で副部長やっている者も当時都市計画課長やっておりまして、実は先週もその県の副部長がこちらに足を運んでくれて、その打合せをしたところでございます。

今、先ほど村長が申し上げましたとおり、もともとのスタートは半導体を前提としない規模感で進めておりました。それが半導体の進出というのが発表されたところで、少しやっぱり膨らんだところがございまして、それが今、白紙撤回になった現状では、少し現状にちょっと基準に見合わない部分が出てきていると、そこをどう埋めていこうかというあたりを、問題点はその辺をお互い整理して、それをこれから詰めていこうということで、ちょうど先週、都市建設課長と私に対応しましたが、向こうからも副部長と都市計画課長こちらに足を運んでもらって、打合せしております。今後もその辺そういった、もともとは私も知っている人間なものですから、そういったコネクションを有効

にというか、最大限大衡村のために生かせるように、今後も進めてまいります。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 強い言葉ありがとうございます。そういったパイプ役ですね、ここの副村長ということで、大衡の副村長ということで、県のつながりが、柱が1本、2本増えてきているのかなというふうに感じるわけであります。

しかしながらですね、あくまでも大衡村でありますので、地域住民から何だこんな計画とかって言われない計画の策定などを期待したいなというふうに思っております。

それでですね、新たな素案を打ち出さなくない状況なんでしょうか、今。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 新たな素案と、今、副村長も言いましたように、新たな素案というわけではなくて、もともとあった計画が半導体が誘致する、J SMCが来ることによって膨らんだ。それが、もしかすると少ししぼんだ形で元に戻るという可能性はあるかもしれませんが、そこについてはまだまだ不透明で、こうですというふうにはっきり断言できることは、今のところはできない状況だということでございます。

あと、先ほど河原からの2.5キロ、令和11年という話もしましたが、こちらはまだ未定でございますので、私のほうで受けたのはそういう受けたときもあったけれども、これも予算の出向、国からの予算で遅くなったり、早くなったりというのが財源の関係でありますので、そのあたりもやはり要望活動密にしながら、4号線の拡幅についての予算の獲得の要望活動は国のほうにも、もう私が就任してから何度と行っておりますので、今回もこの要望活動等とともに、いろいろと県と共にやってまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 半導体が来たことによって地区計画が大きくなったという、それを戻すということで理解するわけであります。

今から新たに地域住民の説明会などはする予定とかって、必要はないのかな。ある、ある。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 説明会をする予定となっております。

そして、元に戻すわけではなくて、動向まだ未定でございますので、何も戻すということが確定したわけではございませんので、そのところは、山本議員におかれまして

はきちんとした理解をしていただきたいと思いますので、お願いいたします。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 開催するということで、地域住民との説明会を開催するということで理解するわけです。やっぱり地域の住民が大事かと思imasので、きめの細かい説明をお願いしたいなというふうに思います。

なかなか地区計画というのは本当に難しいものだなというふうに感じ、本当に感じております。行政の力がなければ、村の力がなければ、この開発もなかなか進まないのかなと。そして、県と国と三位一体の力で地域を守ってほしいなというふうに思います。

何か問題がなくなってきたのは正直な話であります。質問事項は、今からの地区計画に向けた方針をもう 1 回聞いて、終わりたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね、早期にこの地区計画が進むよう鋭意努力してまいりたいと思imasので、ご協力のほう、またよろしくお願いいたします。（「終わります」の声あり）

議長（高橋浩之君） 以上で山本信悟君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

本日の日程はこれで全て終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後 3 時 4 6 分 散 会